

第7回 建設厚生委員会記録

1 日 時 令和元年9月17日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	小 嶋 正 彰	委 員	関 根 正 明
副 委 員 長	太 田 紀 己 代	”	宮 澤 一 照
委 員	丸 山 政 男	”	横 尾 祐 子

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 5名

市 長	入 村 明	健康保険課	今 井 一 彦
建設課長	杉 本 和 弘	環境生活課長	岩 澤 正 明
福祉介護課長	岡 田 雅 美		

8 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	齊 木 直 樹
主 査	道 下 啓 子		

9 件 名

議案第58号 市道の認定について

議案第60号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)

議案第61号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第62号 平成30年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定

議案第63号 平成30年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

議案第64号 平成30年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

議案第67号 平成30年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(小嶋正彰) ただいまから建設厚生委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第58号の事件議決1件、議案第60号の所管事項及び議案第61号の補正予算2件、議案第62号の所管事項、議案第63号、議案第64号及び議案第67号の決算の認定4件の合計7件であります。

議案第58号 市道の認定について

○委員長(小嶋正彰) 最初に、議案第58号 市道の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第58号 市道の認定について御説明申し上げます。

本案は、栗原地内の宅地造成に伴い、整備された道路2路線について、市道認定申請があり、審査の結果、市道認定基準の要件を満たしていることから、新たに市道として認定したいものであります。

以上、議案第58号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第58号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第58号 市道の認定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第60号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第60号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第60号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち福祉介護課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。9ページをお開きください。上段の16款2項2目1節障害者地域生活支援事業費補助金113万6000円は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの算定基準等の一部改正に伴う在宅介護システムの改修費用に対する補助金であります。その下の3節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金71万5000円は、生活保護制度の一部改正に伴う生活保護システムの改修費用に対する補助金であります。

下段の22款5項4目1節過年度収入453万円は、障害児施設措置費に係る国・県負担金、特別障害者手当等給付費負担金について、精算により追加交付となったものであります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。11ページをお開きください。下段の2款1項19目23節償還金利息及び割引料のうち精算返納金の福祉介護課分5910万2000円は、平成30年度の生活扶助費等国庫負担金を初め、11件の国・県補助金などが確定したことに伴い、それぞれ精算返納したいものであります。

13ページをお開きください。下段の3款1項4目13節委託料123万8000円は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの算定基準等の一部改正に伴う在宅介護システムの改修に係るものであります。

最後、15ページをお開きください。上段の3項1目13節委託料123万2000円は、生活保護制度の一部改正に伴う生活保護システムの改修に係るものであります。

以上で福祉介護課所管の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

歳出について説明申し上げます。11ページをごらんください。中段2款1項19目23節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金の健康保険課分137万9000円は、医療施設等設備整備費県補助金を初め、平成28年度分1件、平成30年度分5件の国・県補助金などが確定したことに伴い、それぞれ精算返納したいものであります。なお、平成28年度分の補助金精算返納金は、平成28年度にけいなん総合病院がMR Iを購入した際の県の補助金分に係る消費税の仕入控除税額を県へ返納するものであり、昨年の9月定例会で補正予算を議決いただきましたが、県から返還指示が出されず、未執行になったため、改めて予算を確保したいものであります。また、平成30年度特定感染症検査等事業費国庫補助金精算返納金につきましては、平成30年度中に風疹追加的対策について、事業概要が具体的に示されなかったための未実施分の返納ですが、この未実施分につきましては、今年度改めて国へ交付申請することとなっております。6月議会において補正予算を議決いただいたところでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第60号に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 健康保険課のですね、簡単ですけども、ちょっと聞きたいんですけども、今言っていたその未執行になったのありますよね。特にその中のMR I、これ何でMR Iのこれが未執行になったんですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） けいなん総合病院に導入いたしましたMR Iにつきましては、未執行ではなくてですね、消費税の仕入控除税額についての返納金でございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第60号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議案第61号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第61号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第61号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。特11ページをお開きください。6款1項2目23節償還金利子及び割引料の償還金2億2466万5000円は、介護給付費や地域支援事業における平成30年度の国・県負担金、交付金等が確定したことに伴い、精算返納したいものであります。

次に、歳入について申し上げます。戻りまして、特9ページをお開きください。8款1項1目1節繰越金2億2466万5000円は、今ほど御説明いたしました償還金の財源として計上したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第61号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第61号 令和元年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

議案第62号 平成30年度新潟県妙高市一般会歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第62号 平成30年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第62号 平成30年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。24ページをお開きください。中段の14款1項6目1節の道路橋梁使用料は、市道の占用料などであり、その下の2節住宅使用料は、市営住宅の使用料などであり、

次に、30ページをお開きください。中段の15款2項1目3節防衛施設周辺整備調整交付金のうち4322万7000円は、消雪施設の更新工事に対する国からの交付金であります。

次に、32ページをお開きください。上段の5目1節道路橋梁費補助金、その下の2節住宅費補助金は、各事業に対する国からの交付金であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。78ページをお開きください。2款1項1目一般管理費の空き家等適正管理事業では、所有者などに対して適正管理を行うよう助言や指導を行いました。

次に、大きく飛びまして、234ページをお開きください。上段の8款2項3目除雪対策費の除雪対策事業では、高齢者の外出支援や交流人口の拡大などを目指して、除雪出動基準を15センチから10センチへ変更し、きめ細やかな除雪を行うことで、冬期間の安全、安心な道路交通の確保に努めました。

続きまして、4目道路新設改良費の道路新設改良事業では、大谷桶海線など6路線で改良工事1,416.7メートルを実施しました。

次に、238ページをお開きください。下段5目橋梁維持費の橋梁長寿命化事業では、修繕計画の変更と二俣、田切地内にかかる郷田切橋のかけかえ工事を行い、長寿命化対策に取り組みました。

次に、246ページをお開きください。下段の4項3目持家住宅費の住まいのリフォーム促進事業では、335件に補

助を行い、住宅の質の向上と市内経済の活性化を図りました。

次に、248ページをお開きください。上段の住宅取得等支援事業では、人口減少対策として、移住、定住を促進するため、住宅の取得などに係る費用の一部を補助し、71世帯、241名の移住、定住につなげることができました。その下の妙高ふるさと暮らし応援事業では、空き家登録物件の情報提供を初め、移住希望者に合わせたオーダーメイドの空き家見学ツアーを開催するなど、移住、定住の促進に取り組みました。

次に、250ページをお開きください。下段の5項3目公園費の都市公園整備事業では、新井総合公園の未供用部に多目的広場の整備を行うため、用地を取得し、樹木の伐採及び整地を行いました。

最後に大きく飛びまして、326ページをお開きください。中段の11款2項1目公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業は、融雪や豪雨及び台風などで被災した市道及び河川21カ所の災害復旧工事が主なものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 続きまして、福祉介護課所管について主なもののみ御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。28ページをお開きください。中段の15款1項1目1節社会福祉費負担金のうち2行目障害者自立支援給付費等負担金は、在宅生活が困難な障がい者の日常生活の自立と適応力を育むための支援に対する国からの負担金であります。その下の3節生活保護費等負担金並びに生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は、生活保護受給者に係る扶助費や生活困窮者の自立支援に対する国からの負担金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。136ページをお開きください。中段の3款1項4目心身障がい者福祉費、障がい者日常生活支援事業では、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活用具の支給や外出支援等の各種サービスを提供するなど、利用者の状況やニーズに応じた支援を行いました。下段の障がい者相談支援事業では、障害者手帳所持者で福祉サービスの未利用者に対して訪問を行うなど、状態に応じたサービスの利用の促進を図ったほか、こころのままのアート展を開催し、障がい者をお持ちの方の生きがいづくりと障がい者理解の促進に努めました。

最後に少し飛びますが、156ページをお開きください。中段の3款3項1目生活保護総務費、生活困窮者自立支援事業では、経済的、社会的自立を目指す生活困窮の方に対して、本人の状況に応じた自立相談支援、就労支援を行った結果、支援対象者34名のうち17名が就労につながりました。

以上で福祉介護課所管の説明を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分について主なもののみ御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。30ページをごらんください。下段の15款2項3目1節保健衛生費補助金のうちがん検診推進事業補助金は、一定年齢の市民を対象とした子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン事業に対する国の補助金であります。

34ページをごらんください。中段の16款1項1目4節保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減分など一般会計から国民健康保険特別会計への繰り出しに対する県の負担金であります。その下の5節保険基盤安定拠出金は、後期高齢者医療保険の被保険者保険料の軽減分に対する県の拠出金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。126ページをごらんください。中段の国民健康保険特別会計繰出金は、国が定めた繰り出し基準による必要額を繰り出したものです。

次に、132ページをごらんください。中段の後期高齢者医療運営事業は、県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費

及び共通経費の当市負担分を支出するとともに、特別会計へ保険料軽減分及び事務費を支出したものであります。

160ページをごらんください。上段のこころの健康づくり対策事業では、自殺対策を社会全体で取り組む必要があるため、市民や関係機関、団体等との連携を一層強化することを目的に、いのち支える妙高市自殺対策計画を策定いたしました。中段の地域医療体制確保事業では、市内病院の医療提供体制の充実を図るため、医師確保に向けた要望活動を実施するとともに、救急医療及び小児医療の専門病床を運営する費用に対して補助を行いました。また、妙高地域の医療のかなめである妙高診療所については、道路から駐車場への乗り入れ口の拡張工事を行い、利用者の利便性向上を図りました。

162ページをごらんください。上段の市民主体の健康づくり事業では、地域のつながりに重点を置いた健康づくり活動ができるよう、健康づくりリーダーや食生活改善推進委員に対して、研修会を開催したほか、連携して市民に対して運動習慣の定着やバランスのとれた食生活についての普及啓発を行いました。また、引き続き運動習慣の定着を後押しするための妙高元気ポイント事業を実施しました。

164ページをごらんください。中段の生活習慣病予防健診・重症化予防事業では、生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、市民健康診査や各種がん検診を行いました。特に国や県に比べ死亡率が高い大腸がんや胃がんについては、引き続き大腸がん撲滅キャンペーンを行うとともに、ピロリ菌検査については、対象年齢を拡大して実施しました。また、がん検診の精密検査未受診者に対しては、受診状況を確認し、必要に応じて訪問指導するなど、生活習慣の改善や早期の受診、治療を促しました。

最後になりますが、少し飛びまして176ページをごらんください。下段から178ページにかけてのすくすく親子健康づくり事業では、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査や訪問活動、訪問指導を行うとともに、子育て世代包括支援センターにおいて、全ての妊産婦の状況把握や特に支援を要する方には、関係機関などと連携しながら、支援プランを策定し、妊娠から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行いました。また、不妊に悩む夫婦に対しての不妊治療費の助成や産前産後の食事、育児支援の助成など、妊娠から出産後に係る経済的負担の軽減を図りました。

以上で健康保険課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 続きまして、環境生活課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。20ページをお開きください。中段14款1項1目2節の市営バス使用料は、市営バス平丸線、上小沢線、関燕温泉線、原通線、妙高高原地域3路線など9路線に係る運賃収入です。

次に、26ページをごらんください。下段の2項2目1節環境衛生手数料は、指定ごみ袋の売り上げや処理施設に直接持ち込まれたごみ処理手数料のほか、し尿と浄化槽汚泥の処理手数料が主なものです。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。104ページをお開きください。下段から106ページにかけての生活交通確保対策事業では、市営バス9路線の運行や路線バス、コミュニティバス、乗り合いタクシーの運行費補助を行うとともに、高齢者のバス利用支援を実施するなど、生活交通の維持確保に努めました。

飛びまして、170ページをお開きください。生命地域妙高環境会議事業では、環境サポーターズの設立、ライチョウ生態調査、いもり池周辺や笹ヶ峰高原の外来植物駆除活動を実施しました。10月に開催された第18回ライチョウ会議新潟妙高大会では、高田宮妃久子殿下より御臨席をいただき、過去最多となる延べ1320人の参加者にライチョウの現状と保護活動の必要性を伝えることができました。また、ライチョウ保護活動の自主財源の確保に向け、クラウドファンディングの実施と環境省に協力し、入域料導入に向けた社会実験を実施しました。

次に、176ページをお開きください。上段、鳥獣対策事業ですが、有害鳥獣の追い払いや捕獲体制の強化を図るた

め、鳥獣対策専門員を冬期間は2名増員するとともに、鳥獣被害対策実施隊と連携した駆除活動を行いました。また、狩猟免許と銃の取得に対し補助を行っておりますが、30年度では2名の方が取得し、鳥獣被害対策実施隊員に任命しております。

次に、178ページをごらんください。下段から180ページにかけて、ごみ減量リサイクル推進事業では、11種14分別の収集体制によるごみの適正処理を行うとともに、妙高、妙高高原地域と新たに新井南部地域を加え、資源物拠点回収を行い、利便性の向上に努めました。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 議案第62号に対する質疑の進め方について説明を申し上げます。

質疑については、款を単位で初めに決算附属書類、主要な成果説明に記載の事業、次にその他の事業の順で質疑を行います。また、歳入の質疑については、歳出の事業に関連して行うか、歳出事業を全て行った後に歳入の質疑を行うこととしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

これより議案第62号に対する質疑を行います。

まず、2款総務費からお願いいたします。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 空き家等適正管理事業についてお聞きいたします。

一番下の適正管理に係る協働作業補助金についてお聞きいたします。この適正管理とは、要件を教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） お答えいたします。

どうしてもですね、所有者の方に適正に管理していただきたいと、連絡をとっているわけですがございますけれども、なかなか費用面などでしていただけないというのが実情でございます、それにかわりまして、地元がですね、草刈りですとか、冬場の雪庇落としなどで危険があるというふうな作業に対しまして、市のほうで支援をしているというものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その件で3件、白山町と妙高温泉区と赤倉温泉区で11万8727円が出ておりますが、どのような作業でそれぞれ幾らぐらにかかったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 3件の内訳でございますが、まず白山町でございますけれども、これにつきましては、敷地におきまして、草が大分伸びて環境が悪化したということから、草刈りを地元で実施したものでございまして、これにつきましては1万6200円補助しております。

次に、妙高温泉区につきましては、建物の外壁などでございますけれども、家がくっついておりまして、その一方のほうを壊したということで、トタンがなくなってしまったということからですね、今後空き家のところへいろいろな風雨等も入ってですね、傷みが進んでしまうのではないかとことを地元の方が危惧されまして、その補修の資材の補助といたしまして、4万4927円を支出したものでございます。

また、赤倉温泉区はですね、雪庇が出てしまっていて、通行の人にですね、危害を及ぼさうだということから、雪庇の除去を行いました。これにつきましては5万6600円支援をしたものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） わかりました。その後の対応といたしまして、どのような方向になっているのか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） その後の対応でございますが、まずは助言、指導したわけでございますけども、赤倉のみがですね、ほかの方へ売却が決まったということで、今後旅館業として何か利用するというような話を聞いておりますが、ほか2件につきましては、何もしていただけないというような状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 了解いたしました。

赤倉に関しては何かイギリス人が買ったという話なんで、これから旅館営業するみたいです。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長、ちょっと聞きたいんですけども、新赤倉に毎年でかいホテルありますよね、空き家になっているとか、高原ホテルか、あれどうなったかね、今どういう状況なんですか、現状は。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 特定空き家といたしまして、市のほうから指導、助言をしているわけでございますけども、改善が見られないというような状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっと最後のほうよく聞こえなかったんですけども、何回かそういう依頼したりとかしているんですか。昨年は何回ぐらいそういう形のことをやっているんだろう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） その方につきましては、1回助言、指導をしたわけでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、助言、指導というよりも、前々から要するに風が吹いたりすると、だんだん、だんだんトタンがね、前の旅館とかね、いろんなところにやっぱり迷惑こうむっている部分、道路にもとか、そういうことも可能性が大分出てきていると思うんですよ。やっぱりこれは旧妙高高原町時代からずっとだよ。一体何年たっているんだっけな、あれ。50年、60年とかって地元の人も言っているぐらいだからね、だからそれはやっぱり今周りの近所の人たちもそうだけれども、相当やっぱり何とかしてほしいと、見ばえも悪くなってくる、そういう状況の中でということで、何回か私もね、建設課に話して、それで皆さん方のほうから直接東京のほうにね、電話したり、東京だっけ、関東のほうに電話したりしているんですけども、何らかのやっぱり対処しないと、あれはちょっと、あそこのところから下へ行けば土石流の要するに観音様があってお参りする場所があるんだけど、そここのところの見えているあそこの部分、やっぱりあれちょっと何かしなきゃいけないと思うんですよ。いい方法というのは、去年1回というのはやっぱりちょっと物足りないんじゃないかなと思うんですけども、その辺いかがお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 予算審議でも申し上げましたが、順番といたしましては、まず特定空き家ということに認定するというので、あそこにつきましては、特定空き家に認定してあるということでございますので、うちのほうとしてはですね、今のところ助言と指導を行っているわけでございますけども、ただ次の段階へ進むということになりますと、勧告という制度がございます。これにつきましては、期限を決めてですね、勧告、いつまでに対処してほしいということになるわけでございますけども、ここへ進めますと、順番に今度命令、最後はですね、代執行ということにもなりますので、この辺につきましてはですね、やはり認定審査会等とですね、再度打ち合わせを行いまして、よく見定めた上でですね、対処していかないとですね、最後の代執行までというわけにもなかなかいか

ないと思いますが、その辺のところは見定めながら今後もですね、助言、指導を中心に行っていくということだろうと思います。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 似たような条件で、妙高にもホテルが倒壊し、やっぱり鉄筋コンクリートはそのまま残っているんだけど、あとは50年、60年たった建物がむちゃくちゃあると、廃屋ですよ、一種の。そういう状態になっているんです。似たような状態なんで、それと同時に今よく何か建て壊しなどをすると、公共の事業では石綿、そういう危険性によって予算がふえたというような話もしておりますが、何かそういう面の調査というのはする必要があると思うんですよ。住宅の密集地にそういう建物があるんですよ。そういうことに対してどうのお考えか。

それともう一つなんですけど……

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員、1つずつお願いします。

○丸山委員（丸山政男） じゃ、それをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 当然特定空き家につきましては、古い建物でございますので、アスベスト等の問題もあると思います。今後はですね、そこら辺のところもですね、よく踏まえた中で、認定調査会のほうともですね、うちのほう協議をしてみたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） もう一つの事例なんですけど、これ市の建物です。中学校の横に、毛祝坂の上に教員住宅として建てられたんですが、それはもう何十年も放置されたそのままなんです。一時は何か民具を置くようなところにしたという、そんな話もされていたみたいなんですけど、それがそのまま残っているんですよ。この建物というのはどうするかということをお聞きしたいなんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員、それは教育委員会所管ですので。

○丸山委員（丸山政男） そうですか、じゃ、いいです。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今宮澤委員から出た高原ホテルに関しては、いずれも妙高温泉の場合もそうですけど、相手が倒産している状況だと思うので、その辺はどちらに報告して、その倒産者に報告しているものですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 物件によって違いますが、基本的には所有者であった方、それとの方が代理人を指定している場合につきましては、代理人のほうへ指導、助言をしているものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） たしか高原ホテルはウエスタン観光だと思うんですけど、完全に倒産していて、そういう場合例えば代理人といっても難しいところがあると思うんですけど、債権者自体は若築建設という1部上場の企業なんですけど、債権者に関してはああいう取り壊しとかいう、する必要性ないという通例ではそうなっているんですけど、その辺は若築建設とか、そういうには連絡はされているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 済みません、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答いたします。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この件でね、認定調査会というところには何回か議題にはこれはのっているものなんですけど。

- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 認定調査会におきましては、毎年空き家として町内会長さん、区長さんのほうから出てまいりますので、その件に関しましての新たな特定空き家として認定するものがあるのかないのか、それとですね、ひどい箇所につきましては、現地のほうも見ながら議論を進めているという状況でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 今最後にね、課長おっしゃられたように、ひどい状況というのは、あれひどい状況だというふうに認識されませんか、どうでしょう。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 空き家の中で特定空き家ということになりますと、私どもはやはりかなり破損が進んでいるひどい状況だということで、認定をしているわけでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） そういうふうに認定している状況の中でね、やはりどういう手段をとるかということをやっぱり考える段階に私来ていると思うんですよ、あそこは。その辺をどのように課長のほうはお考えになられていますか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） やはりいろんな面で多額の費用がかかってしまうということで、本人からはナシのつぶてといたしますか、そういうふうな案件が多く見られるわけでございます。ただ、うちのほうも強い勧告、命令ということになりますと、最終的には代執行ということで、行政が負担するということになりますので、その辺は他市との状況でもですね、よく意見交換をしながら進めているわけでございますし、今後ともですね、県内ではそういう会議もございまして、その辺の状況も確認しながら、うちのほうでも対応していきたいというふうに考えているところでございます。
- 委員長（小嶋正彰） じゃ、次、犯罪のないまちづくり推進事業。
太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） この犯罪のないまちづくりといったところで、青色回転灯パトロールの実施というふうに出されておられますが、新井の町なかでも7時くらいになるともう真っ暗な状況があるというふうに認識しております。パトロールの実施時間帯と場所はどのようにやっておられるか、お伺いします。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 青色パトロール回転灯であります、妙高市役所でやっているものにつきましては、時間帯としましては、子供の下校時ということになっておりまして、環境生活課、教育委員会の青色パトロール車のほうでですね、出る機会がありましたら、そのときに1時間程度見回るといようなことになっております。
- 委員長（小嶋正彰） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 下校時、小学校、中学校、高校、いろいろあるかと思いますが、それぞれの年代別で合わせてやっておられるのでしょうか、それとも中学校とかといったところでやっておられるのでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 小学校の下校時であります。
- 委員長（小嶋正彰） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） 私の住んでいる場所、小出雲地区なんです、お寺とか、神社とかありまして、非常に暗いんですね。そこに高校生等が帰ってくるときには、安全であるかということが非常に危惧されます。また、いろ

いろとこのパトロール実施には人員とか割かなきゃならないという部分はあろうかと思いますが、ぜひともしっかりとパトロールをやっていたきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは、交通安全対策事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 交通安全対策事業なんですけれどもね、今免許返納あるじゃないですか、課長、前も私話したんですけども、この免許返納で例えば私もそうなんだけれど、視力がやっぱりすごく落ちるんですけども、適正な、要するに障がい者枠でもやっぱりもうちょっと見えづらくて0.7免許をかえるに0.7じゃないですか、視力、まで見えなくなって返した人とか、そういう方もいらっしゃるんですよ。だけれどもね、そういう方に対する優遇措置というのは余りないんですよ。でも、そういう方はもうこれ以上やっぱり運転しちゃいけないと、例えば自分で免許、0.7、書きかえなくて、ない前の段階でもちょっと視力がという、そういうときに自分から返納する、そういう方に対するやっぱりある程度補助というわけじゃないけれども、助けてあげられる部分、そういうの私今後必要になってくるし、そういう模範の方を大事にしなかったらやっぱり今の返納という部分に関しても、交通安全の一番の根底をやっぱりしっかりとすることって非常に難しいんじゃないかと思うんだけど、その辺どのようにお考えでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 現在免許返納のバス、タクシー券の支援につきましては、70歳以上ということになっております。それぞれ人ですね、体のぐあいとかいうものもありまして、早くですね、老化が始まるといっては悪いんですけども、人によっては状況が違いますので、70歳以下の人でもですね、柔軟に対応する必要はあるというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、そういうふうに本当に60でもね、もしそういうことがあるんだったら、やっぱり柔軟に対応してあげてほしいと思うんですよ。やっぱりそういう補助をね、できるようにやっぱり本当にこの地域だと電車、地下鉄とか、そういうのがあるわけじゃないんだから、やっぱり結局そういうバスとかの手段は大事だと思うんで、ぜひね、その辺お願いしたいということとですね、もう一点交通安全対策事業の中にね、交通安全教室ってあると思うんですよ。今高齢者でやっぱり運転するときに非常にバックを間違えて要するに交通事故を起こすということというのは、知らぬうちにブレーキを押しているのが体が一緒になって曲がっちゃうもんだから、ブレーキを押しているのがアクセル踏んじゃってということが非常に多いということを聞くんですよ。ということは、股関節とかのやっぱり運動とかもしっかりやるような、そういうね、しっかりとした普通の交通安全じゃなくて、体の動かし方とか、そういうことをやはりちゃんとね、教えてあげるといことも私すごく大事だというふうに思うんですね。その辺は担当課どこになるのかわからないけれども、そういう指導をやっぱりある程度しないと、本当に間違えてくるんで、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 委員のお話にありました、やはり高齢になるとですね、体がかたくなるといった形、股関節かたくなるといった形がありますので、運動適性チェックといったものも今後しなければならぬと思っていますので、その中で体の状態をお知らせするだとか、トレーニングといったほどでもないですけども、柔軟みたいなものも周知するなどしていけばいいのではないかというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 疑問なんですけど、高齢者の世帯訪問の実施が240世帯行っておりますけど、これは主に返納

を促すためなんですか、どういう交通安全のために世帯訪問しているんですか、その辺はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） この高齢者世帯訪問の内容というか、目的につきましては、やはり高齢者の方が歩行者として被害を受けないという面もありますので、そちらのほうに重点を置きまして訪問しております。チラシの配布であるとか、反射材の配布ですね、その活用ということで被害防止ということの観点であります。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 高齢者の交通安全講習といった形で行われているといったところなんですけど、この中に歩行者と同じ取り扱いなんですけれども、シニアカーというものがあるんですけど、そういったものの講習をやってもらえるかどうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） シニアカーの講習についてでありますけど、高齢者の安全教室において、シニアカーやっぱり歩行者と同じ扱いになっておりますので、右側通行するとかですね、そのような交通ルールなどの説明は行っております。ただ、実技的なものにつきましては、メーカーから指導員を派遣してもらって行うようなことになるかと思うんですけども、ある程度人数が集まらないと難しいのかなというふうに思っておりますので、現段階では考えておらないというふうなところなんです。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 最近余り見なくなったかもしれませんが、結構ですね、御自身で歩いているときと同じような形で横断していかれる。十字路もそのまま歩行者という形での動きではなく、斜め横断をシニアカーでされておられる、あるいは右側、左側の通行を考えずに動いておられる方も結構おられまして、運転しているほうも歩行者も非常に危険な場合がありますので、ぜひとも今後ともそういったことも含めて自動車の免許を返納した場合は、シニアカーの使用がふえてくるというふうにも考えられますので、そういった部分も加えてお考えいただければありがたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、私すごく思うんだけど、高齢者の方で自転車乗られる方もいらっしゃると思うんですよ。私議会のときにいつも18号から曲がってこの白山町ずっと通ってくるんだけど、いつも前に自転車乗っている方いるんだけど、急に曲がったりするんだよね。やっぱりね、ここ一応メインストリートもそうなんだけど、やっぱりある程度そういうところの交通指導というのを私すべきだと思うんですよ。我々運転していてゆっくりゆっくり行くんだけど、前の人がこう行っていて急に後ろぱっと見ながらこう曲がったりとか、やっぱりこれは普通のモラルだけれども、そういうのもさっきも言ったようにお年寄りになってくると、体も回らないからやっぱりこう回りながらも自転車で一緒に回っちゃっているということもやっぱりあると思う。だから、本当は自転車レーンをつくるとか、そういう形で指導したりとかやっぱりやっていかなきゃ私いけないというふうに思うんだけど、その辺いかがお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） その点では、やっぱり交通安全教室なりというのが大事だというふうに思いますし、車を運転する側もですね、加害者にならないような、そんな指導もあわせてしていければいいのかなというふうに思います。被害者にも、加害者にもお互いにならないような交通安全教室なり、周知なりが必要かと思っておりますので、実行していきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次に、生活交通確保対策事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この生活交通確保対策事業なんだけれどもね、この事業において、今受注している業者さんどこかちょっとわかんないけれども、いろんな面においてやっているんだけど、例えば苦情とか、そういうのはあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 委託している市営バスの苦情であるかと思いますが、環境生活課にはほとんど入ってきていないというような状況です。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、1年置きの入札で車の業者さんというのは決まるんですか、どうでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 委託事業でありますので、詳細までは1年後とか、何年かとか、そこまではちょっと今把握していないんですが、年度ごとに委託しておるといふふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 委託ということはあれなの、じゃもうずっと長年その業者がやるというような形になってくるんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 市営バスにつきましては、10路線あります。今2業者に委託しております。頸南バスとあとハブ・ネットということで、2業者であります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それはそのやっているのはいいんだけど、その2業者しかないんだけど、そこで調整するだとかね、また新たにね、活性化するために新たな業者を入れるとか、そういう考えというのはあるんですか。常にこの業者でここのところずっとこうやって長年持っていくような形なのか、路線がえするのか、その辺はどのようにお考えなんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 路線についてはですね、見直しというものもありますので、そのときはそのときで業者につきましては考えることもあるかと思いますが、基本的にはなかなか参入してこない事業でありまして、市営バスについては今のところ2業者ということで考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 苦情がないと、一件もないなんていうのはあり得ないと思うんだよね、これ。本当はないの。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ほとんどないといったところでありまして。ただ、なかなか環境生活課に言うよりもですね、直接バス事業者ですね、委託先のほうに言っていることもあるかと思いますが、環境生活課につきましては、ほとんどない状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、委託しているのはわかるんだけど、それがバス会社で終わるといのはやっぱりおかしいと思うんですよ。そういうのの現状というのをちゃんと把握すべきことだというふうに私は思いますよ。どのようにお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

- 環境生活課長（岩澤正明） 委託事業でありますので、当然把握しなければいけないと思います。時々ですね、ちょっと愛想が悪いんじゃないとか、そんな話もありますので、事業者と協議する、話し合うときもありますので、そのときに応じまして、注意するというようなこともしております。今後とも委託事業でありますので、把握に努めていきたいと思います。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 時々愛想の悪いだとか、そういつてわかっている、把握しているということだし、それはあるということだ、やっぱり。だから、ないということじゃないんだ、やっぱりあるんだと思うし、皆さん方だって把握しているところだと思うんだよね。やっぱりそこってすごく大事なことであって、やっぱり乗る乗らないにしてもそうだけれども、非常に乗車率が少ないとか言うけれども、対応が悪かったら乗らないよね、人って。だから、やっぱりそういうところって大事にしなかったらいけない部分だと思うし、その辺やっぱりちゃんと把握しなきゃいけないんだけど、一件もないなんて僕はあり得ないと思うんですよ。それ調査していないの、本当に。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） それにつきましては、また後ほどお答えいたしたいと思ひますし、私が4月から来てですね、直接的なものではなくてですね、人伝えに聞いたというようなところであります。また、後でお答えしたいと思ひます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、4月から移って今まで事務局長やられていたということで、それはわかった。だけれども、決算なんだから、その前からの話なんだよ、これ。そこを把握しなきゃいけないですよ。今何件あるかと調べてください。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 今ほど調べて報告したいと思ひます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ちなみに前環境生活課長、そういうことってありましたか。
- 委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。
- 運行経路といいますか、その運行の最中にですね、何件か地元の周辺の住民の方から交通障害になっているとか、そういう話は私は聞いた覚えあります。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） こうやってあるんですよ。だから、何件かやっぱりあると思う。それはちゃんと把握して、それをやっぱりちゃんと会社に言って、そしてやらなきゃいけない。やっぱり何年度ごとにそういうのがちゃんと事業者がそこをやるかということを入札するかとか、そこが委託するかとか、その辺はちゃんと課長私ね、わかっていなきゃいけない部分だと思うんですよ。今の業者さんがやられた、それ入札が決まったのはいつ決まったんですか、これ。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） その事業者が業務をやり始めた、委託を受け始めたというのは……
- 宮澤委員（宮澤一照） 入札はいつだったんですか、今現状の。
- 環境生活課長（岩澤正明） 今年度分でないとしてですか。
- 宮澤委員（宮澤一照） 今年度分。

- 環境生活課長（岩澤正明） 今年度分ですか。
- 宮澤委員（宮澤一照） はい。
- 環境生活課長（岩澤正明） 委託事業なので4月までに、予算が決まってから運行までの間に委託契約をしております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 指定管理者だって入札しますよね、3年置きに。それか継続することだってあると思うんです。当然これだってあると思うんですよ。だから、それは何年でやっているのかということを私聞きたいの。言っていることわかりますよね、どうでしょう。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） これは、毎年度であります。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 昨年は何社ぐらいでこの入札というのは決めたんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 入札ではなくてですね、もう相手が1社ということで、随意契約であります。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 1社だけで競争入札みたいなのは全然なかったんですか。例えばその路線、路線ごと、そういうのは全くないというふうに把握していいんですか、間違いないですか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） もう一度確認します。また報告いたします。
- 委員長（小嶋正彰） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） コミュニティバスの運行状況についてお聞きしたいんですけど、2団体はNPO法人いきいき・長沢とNPO法人ふるさとづくり妙高だと思いましたが、それぞれの交付額と4路線の算定基準を教えてください。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） コミュニティバスの運行の補助金額であります。いきいき・長沢につきましては、補助金額としまして、30年度524万8000円が補助金額でありました。ふるさとづくり妙高につきましては、3路線ありますが、合計いたしますのでちょっとお待ちください。917万970円の補助金額になります。それと補助金額の算定基準という質疑であります。妙高市コミュニティ運行費補助金交付要綱というものがありますので、それに基づいているんですが、運転手の人件費、運行の燃料費、点検費用など車両維持に係る経費、それと管理事務員の人件費、事務所の借り上げ費などですね、運行に係る経費を補助対象経費としまして、補助額を算定しております。法人ごとに1キロ当たりの補助単価を設定しまして、実際走っている走行距離を乗じて補助金額として補助金を交付しております。
- 委員長（小嶋正彰） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） この資料、決算書附属書類に4路線と書いてあるんですけど、これ自体が間違いないですか、5路線ということないですか。12ページの2団体、4路線。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 2団体というのは、先ほどから申し上げておりますいきいき・長沢とふるさとづくり妙高であります。4路線と申しますのは、いきいき・長沢の1路線とふるさとづくり妙高の3路線合わせた4路線と

いうことであります。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） わかりました。じゃ、それぞれの平均乗車人数と乗車料金の内訳を教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 法人ごとの乗車人数ということではありますが、いきいき・長沢につきましては、1日当たり平均乗車人数は11.9人となっております。ふるさとづくり妙高につきましては、1日当たりの平均乗車人数は12.2人と、これ3路線の平均ですが、12.2人となっております。

あと運賃ですね、いきいき・長沢につきましては、運賃は100円から300円となっておりますし、ふるさとづくり妙高は距離にもよりますけれども、100円から400円、400円が最高額ということになっております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 乗車料金ってちょっと言い方間違っただんですけど、1日の売り上げといいますか、それがちょっとわかったら教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今手元にあるのは年額の資料ではありますが、運賃収入、これ100円バスの補填とかも含めました運賃収入になるわけなんですけど、いきいき・長沢につきましては57万6300円、ふるさとづくり妙高につきましては49万7500円が年間の運賃収入となっております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 運賃収入が5%から10%ぐらいの非常に普通のバス事業としては到底無理な状況だとは思いますが、多分年々乗車人数等も減っていると思いますけど、その辺の対策はなかなか難しいと思いますが、どのように考えておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 利用者の数はですね、やはり高齢化、人口減少、高齢化というより人口減少のほうですね、人口減少によって乗車人数は減っている状況であります。ただ、通勤、通学の利用がですね、1人、2人が入っただけでも大分収入が違ってくるものというのも一面あります。今後ですけれども、いきいき・長沢、ふるさとづくり妙高と協議ということでもないですけれども、話し合いながら乗車人数の増加に努めたいという思いはあります。デマンドバスとかですね、少し住民のほうにもっと近づいた形の運行ができればいいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） それでは総務費のほう、ほかの事業ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 歳入についてはいかがでしょうか、総務費関連。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次、3款民生費に行きます。社会福祉協議会助成事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この災害のボランティアのところでちょっとお伺いしたいんですが、14名といった形で出されておりますが、この数は非常に少ないというふうに私は考えるのですが、それに対していかがでございましょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

緑色の成果説明の資料のちょっとつくり方にも問題があったかもしれないですけど、この14名というのは、今登録されている方のフォローアップ研修会ということで、登録されている方の人数とはちょっと異なるもので、要は登録された方が研修的な形で参加された人数で、現時点で34名が一応登録されております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この災害ボランティアの育成というのは、毎年行われていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

毎年新たな登録をいただきたいということで、そういった養成講座ですかね、そういったものも行ってありますので、随時入ってもらえるように広報等も使いながらPRしているところでもあります。それと登録されても、実際何もない場合もありますので、そういう人の方のために例えば視察に行ったり、先進的な事例の収集とか、そういったことも社会福祉協議会の事業の中で行ってあります。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 災害というのは、確かにいつ起こるか分からない、でも非常に必要などころだというふうに考えています。毎年そういうボランティアの養成をされておられると。そして、なっくてくださった方に対してのフォローアップ研修だけではなくて、災害訓練に実際お入りいただくとか、そういった形で実践のところでもっとかかわっていただくような形が必要かと思いますが、そういったことはやっておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

実地訓練とまでは言えないんですが、市の防災訓練の際には、訓練に加わってもらえる中で、ボランティアセンターの設置、そういった研修もやっています。ただ、実際の災害が起こった際にどう動くかというのは、起こっているときには当然西日本豪雨のようなときには、災害現場へ行ってボランティア的なことはやるんですけども、どうやって設置して、どう動かしているかという部分まではなかなか現実そこまで行き届いていないというところがありますので、もっと実践に即したような形でのボランティアセンターの設置のあり方について、さらに福祉協議会と話し合う中でしっかりしたものにしていきたいなというように考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ボランティアというと、どうもイコール無償といった形で考えがちかとは思いますが、ぜひとも有償といったところでもあわせて考えて、これからの災害訓練あるいはボランティア研修の部分も含めましてですね、しっかりと検討していただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。

建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 済みません。先ほどの空き家等適正管理事業の中で、関根委員さんのほうの質疑でございますけども、ここが旧妙高高原ホテル、しらさぎですが、これにつきましては今現在でも代表者の方へしているということでございまして、この理由といたしましては、現在でもですね、登記簿の所有者は妙高高原ホテルとなっているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。じゃ、順番に行きます。妙高高原ふれあい会館管理事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この妙高高原ふれあい会館管理事業の修繕料って150万出ているんだけど、これって主にどういうものを修繕されたんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

温泉加熱用のボイラーの交換修理、それと排煙窓の修繕、煙感知器の修繕となっております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは例えば温泉のボイラーということは、これは沸かしているんかね。どういうの、これ。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

加温しております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） じゃ、これの加温のボイラーをかえたということなんだけれども、その前はいつごろ、何年ぐらいのスパンでかえたんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 私の手元にあるところでは、約30年経過しておったということで、昨年設備更新したものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 約30年経過したということは、30年ずっと使っていた、要するに妙高市で買って変更しましたよね、これ。もうその前からずっとこれ使っていたというふうでいいんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

日曹さんの寮、そのまま譲渡という形で妙高市のほうにいただいておりますが、その際に設備等の工事はしておりますが、これについてはそのまま使用していたということだと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そうして、じゃ次に聞きたいんだけど、温泉使用ということで44万出ているけれども、これはどのようなあれなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これは、妙高温泉土地さんから2口の温泉の権利いただいておりますので、それを引張るに当たって配管の管理とか、そういったものを含めた温泉使用の負担金ということでお支払いしております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、市に日曹からというときもあったんだけど、その前からずっとそのボイラーを使って加温していたということなんだけれども、その前にはその温泉の権利というか、そういうのはなかったんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） もともとの日曹さんが使われていたときからこういった負担金、金額まではわからないんですけど、当然あったものと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この温泉の権利はどこがじゃ持っているもの、このふれあい会館が借りているというふうに認識していいんですか、2口、どうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 借りているというか、その権利を基本的には買い取ることになっているかと思うんです

けど、当然毎年毎年例えばお湯を持ってくるに当たって、例えば管がちょっと詰まっちゃったとか、そういった日常的な維持管理が必要になってくるかと思しますので、そういったものに対する負担金というふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 配管とか何かの負担金、その温泉会社に対してメンテナンスの負担金というふうに認識していいと思うんですね。その中で、これ2口ということなんだけれども、ふれあい会館でボイラーをかえるというのは、加温するためにかえるということですとずっとやっていたということは、当然そこに温泉の権利はあったというふうに私は思うんだけれども、どうだったのかな、あえてじゃ2口というのがあるんだらうけれども、この2口というのは、最初からそれがあったやつなんですか、それとも新たに購入したときに買ったのかどうなのか、どうだったでしたっけ。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そこまではですね、ちょっと今手元に資料がないものでお答えしかねますが、もともと当然日曹さんの保養地ということでしたんで、当然そういった温泉は引かれていたと思いますし、日曹さんのほうでこういった負担金のほうもお支払いしていたというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。シルバー人材センター助成事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これこの前も、一般質問にも出ていたんだけれども、以前ね、この人材センターの助成事業ということでやっていて、シルバー人材センターもたくさんの方いらっしゃいますよね。やっぱりこの中でもいろいろと仲間同士でうまくいかないとか、そういう事例で以前ね、昔だけど、建設厚生でそういう議論があったんですよ、まだこの庁舎が建つ前だったかな。今は、そういうことは全くそういういろんな人間同士の要するに問題とか、そういう苦情とか聞いておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

あくまで事務局のほうからちょっと聞いたような話なんですけど、やはり例えば草刈りですとか、庭の剪定とか行くときに、グループで要するに分けて動くわけなんですけど、そのときに誰を選ぶか、要は一応こういった組編成あるんですけど、例えば全員行かなくてもいい場合ももちろんあるわけで、そんな中で例えばこの人とこの人を選んで連れていくと、ほかの人が余りおもしろくないとか、極めて人間的なそういったところでちょっと仲間割れというほどではないんですけど、ちょっと事務局にそういう話を聞く場合があるというように聞いています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、組織なんでね、そういうことはあるとは思うんだけれども、それによって一切やめるとか、そこまではいつているとか、そういうことはないんですね、どうなんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そこまではならない、もしどうしてもだめであれば、また編成をかえてもらうとか、そういう方法もあるので、そういったことで対応しているように聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、シルバー人材センターは昨年に比べて現状人数はふえているんですか、ふえていないんですか、会員は。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 昨年に比べまして、会員数は6人ふえております。その中でも、女性の人がプラス5ということで、ちょっと今までのシルバー人材センターの動きとは違う中で、女性が力をちょっとかりられるような形になってきたかなというような気がしております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 男女の比率は今どれぐらいなのでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 男性が71%、女性が29%というような大体割合になっております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみに主な職というか、人材センターで女性の場合どのような形のお仕事をまた活動をやられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 女性がどうしているかというところまでちょっと資料がないので、後ほどお答えさせていただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） シルバー人材センターで、やっぱり職業というか、例えばパソコン教室だとか、パソコンの指導だとか、今主にこの市のシルバー人材センターでは何を強化して前年度はやられていたのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

これまではどちらかというと、草刈りですとか、剪定作業とか、障子張りとか、そういったものであったんですが、今シルバー人材センターのほうで検討しておるのはですね、さっきの話じゃないですけど、女性からもそういう意見があったということで、シルバーショップあるいはシルバー農園ということで、これまで請け負ってやっているものだけでなく、自分たちでちょっとした新しい取り組みをやりたいということで、これまでのものにプラスしてそういった動きが今出ておりますので、市としてもそういった方向をまた応援していきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私ね、この前ね、東京へ行ってきたときにね、でかいビルとビルの谷間にね、花壇があって、その花壇を女性の方がね、高齢の方がね、一生懸命花を植えているんですよ。それで、見たときにちょっと声をかけてみた、そうしたら何かシルバーというか、そういうサークルみたいなのかな、あっちにあるのか知らないけど、そういう形で依頼されてやっているんだということをちょっと聞いたことがあるんですよ。だから、やっぱりそういう花壇だとかね、やっぱり女性には女性の感覚で花を植えるとか、そういうことだって私はあると思うんですよ。そういうようなやっぱり今度制度というものに対する教育といったらおかしいけれども、も必要だと思うし、パソコンにしたって私佐賀県に行ったときに、そのときにもやっぱりパソコンとか、いろんなさっき言った通信に関しても、そういうのをやっぱり前向きにやっていく、それでやっぱり次のシルバー人材を通してやっていくと、そういうことの指導って、教室もたくさん開いているということをやると、どんどん人の輪も広がっていくし、高齢化社会に対してのやっぱり認知も非常に大きくなっていくと私は思うんですけども、その辺の指導等はやられておりますか、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

直接的な指導というような形ではございませんが、やはり多くのこと、例えばそういった花壇の整備でもそうすし、いろんなことがシルバー人材センターのほうで受けられるように女性の感性を生かすなり、いろんな取り組みをやっていくようにまた話し合っていきたいと思います。先ほどの女性が行うサービスで多いものといましては、やはり清掃ですとか、あと家事援助、介護保険の適用にならないようなものの要は家事援助ということで、そういった細々としたもの、あと草取り、そういったものを女性の方からやっていただいているということがございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 最後にもう一点聞いていいですか。新しくシルバー人材センターの姫川原のほうにありますよね、つくりましたね。あそこで活用されていると思うんだけど、あそここのところに各教室があって、非常にそれをうまく利用すれば、有効活用できると思うんですよ。私たちも視察に1回行きましたよね。行って見たときにすばらしい場所だなというふうにも思うしあれなんだけど、あそこでいかに有効活用してやっているか、あそここのところにシルバー人材センターの方が日々どれぐらい来られてそういう活動をされているかということの把握はしておりますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 日々どれぐらいの方が活用しているかというような資料までは、事務局のほうからちょっといただいておりますので、今後そういったデータの収集にも努めてまいりたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これのね、助成事業で補助金として595万出ているんですよ。やっぱりね、新しくしたんだから、あそここのところに来て、それでいかにそういう活動をされているか、やっぱりあそここのところが輪の場になるということをやったり考えてやることによって、活力が私生まれてくるんじゃないかなと思います。だから、1グループ、1グループだけ電話での対応だけだったら、今までのところと全く同じ、いいんじゃないかと思うし、いかに新しくして、あそここのところはやっぱり市でも結構直すということで改修結構やったと思うんですよ。だから、あそこをいかに活用するかということの把握って私すごく必要だと思うんですね。日々それこそさっきのバスじゃないけれども、何人ぐらい来ているのかぐらいは、やっぱり把握すべきだと思うんですよ。あそこにはちゃんとした教室もあるし、その教室の場で何かいろんなものをつくったりするという場合もあるじゃないですか。だから、そういうところに何人来ているかということが話必要だと思うんですけども、その辺の把握を再度何名、何名、何名ということ把握されているか、お聞きしたいんですけど、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 大変申しわけございませんが、現状では1日どれぐらいというところのデータまではちょっといただいておりますので、その辺については今後集めるようにしていきたいなというように思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） せめてね、あそここのところにね、広間もあるし、宴会場みたいな形のところもあるんですよ。どれぐらいの活動をされているかぐらいは把握しておいたほうが私はいいいと思いますよ。1階、2階もあって、つくったはいいいけれども、何階、何階そここのところでどういふのをシルバー人材センターでやっているのか、体育館だってあるでしょう、あそこね。活用方法というのをやっぱり考えていかなかったらどうしようもないと思うんですよ。全く把握していないということはあり得ないと思うんだけど、その辺どうなのかね、もう一回。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

あの施設については、高齢者生産活動センターもございますので、そこではいろんな4つぐらいのそういった教室の中で、例えば木工ですとか、竹細工ですとか、そういった活動はされているんですけど、委員さんのおっしゃっているのはむしろそちらのほうなのかなというふうな気もしないでもないんですが、それであればちょっと待ってください。今高齢者生産活動センターのグループ数としては4つ、陶磁器、木工、竹細工、つる細工がありまして、会員数は35人、1年間の利用者数としては2785人活用されております。余り単純に日で割っても意味ないんですが、それで割るとおおよその数字は出るかと思いますが、いずれにいたしましても、シルバー人材、高齢者生産活動、同じ館ではあるんですけど、どれぐらい活用されているかというデータのほうは今後集めていきたいというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰）　じゃ、次、地域安心ネットワーク推進事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代）　こちらのほうの安心ネットワーク推進事業といったところで、生活支援員が1174人、福祉協力員が195人というふうに記載されております。こちらの方は、皆様希望でなられておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美）　お答えいたします。

生活支援員さん、福祉協力員さんともに地元の方でございます。お一人の見守りネットをつくるに当たりまして、生活支援員さんが大体3人、これは御近所の方ですとか、お友達だとか、すぐそのお宅に行くことが可能なほとんどの場合が町内の人になると思うんですけど、そういう方です。福祉協力員さんにつきましては、基本的にその方にお一人つくような形なんですけど、この方につきましては、民生委員さんを補佐するような役割で、何かあった場合には民生委員さんにつなぐというような役割を福祉協力員さんは担っております。いずれもボランティアということでやっております。

○委員長（小嶋正彰）　太田委員。

○太田委員（太田紀己代）　その町内の方といったことですが、手挙げで町内の方が私やりますよという形でやられると認識してよろしいんですか。

○委員長（小嶋正彰）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美）　個々のケースによって若干異なる場合もありますが、そういう場合もありますし、大概の場合はそのときの民生委員さんが実はこのうちこういう事情があるんで、何かあったときには生活を助けるなり、行って支援してあげてくださいということで頼まれるのが普通かなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰）　太田委員。

○太田委員（太田紀己代）　では、その町内の担当の民生委員さんがおたくよろしく願いますといった形での協力員というふうに捉えてよろしいんですね。

○委員長（小嶋正彰）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美）　私も実は生活協力員やっておりますんで、そういった形で頼まれた経緯があります。

○委員長（小嶋正彰）　太田委員。

○太田委員（太田紀己代）　こういった方々が非常に重要になってくるんであろうと思いますので、ただただ手挙げとか、協力体制だけでは地域コミュニティの中の安心、安全ネットワークがつくり得ない部分もあろうかと思っておりますので、そこら辺のところはしっかりと福祉介護課の中でも把握しておいてほしいなというふうに思います。

もう一つ、地域支援専門員、市役所で2名の方というふうに伺っておりますが、ここの中で訪問回数646回と、2名の方で646回を多いと捉えていますか、少ないと捉えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この地域支援専門員というのは、社会福祉協議会で社会福祉士の資格を持つ職員のことを言っております。回数的には646回ということで、かなりの数になっておりますが、こういったネットワークを構成し、それを維持していくためには、足でちょっと稼がなきゃいけない部分があるかと思っておりますので、この辺は福祉協議会のほうにも支援する中で実施していただいているところであります。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 社会福祉士といったところで、きちっとした資格をお持ちの方が動いておられるといったことですが、ただ訪問するだけでは実際のところ問題は出てこないですよ、解決もされませんよね。そういったところで、この地域支援専門員の方がいろんな実態を押さえてくる、それから生活支援員、福祉協力員の方が問題を捉えてきたときに、この方々できちっとミーティングをされて、横連携で安心、安全ネットワークを構築されておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

先ほどの委員さんの後段の部分の質疑にちょっと答えてなかったもので、申しわけございません。地域支援員、社会福祉士の資格を持った職員は、ただ行くだけでなく、そこです、得られた情報を市のほうの包括支援というところがございますので、そこへつなげることによって、市のあらゆる例えば医療が必要な場合もあれば、福祉が必要な場合もありますし、そういったところへつなぐような役割をこの地域支援専門員さんのほうにお願いしておりますので、ここで全てに連携するような形で幅広いネットをかけていると、最終的にはそういうふうにつながるような形になっております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私まだ勉強不足なのか、地域包括支援センターの活動をまだしっかりと理解できていない部分があります。せっかくある包括支援センターのところも含めましてですね、隣組でも結構ですし、各地域のコミュニティの横連携の力になっていただきたいなというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今ほど専門員は2名、社会福祉士ですか、これが2名だとおっしゃいました。それで訪問回数が646回ですか、これちょっと計算しますと、例えば勤務日数200日で計算すると、1年に何回この人たちが訪問できるかというのは疑問符があるんですよ。ほかの資料では、地域包括支援センターと共有するというふうに言われておるんですが、その辺の内容をちょっとお知らせいただきたいと思いますが。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

地域支援専門員、協議会です、正職員としてはお二人、プラスです、済みません、ちょっとこれもさっきお伝えしなかったんですが、臨時でもうお二人いるということで、その辺は実質的には4人で手分けしながらやっているという形になっております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それで、地域包括支援センターと共有というふうに出ているんですが、これはどのような役割になっているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 地域包括支援センターは、市の施設でございますので、市の施設と申しますか、機関でございまして、そこ社会福祉協議会一緒になって、そういった問題に対処していくというような役割分担になっております。単に地域支援員さんに行ってもらって情報をとってきてもらうだけでなく、その情報をもとに市としてどういう対応ができるか、そういったところまで包括支援センターのほうで行っております。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次、高齢者世帯冬期在宅支援事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 非常に簡単なんです、実際ですね、除雪支援、雪踏み支援といった形ですが、対象世帯数に比べて実施世帯数が少ないなというふうに数字的には思えるんですが、これは昨年少雪だったからというふうに捉えてよろしゅうございませうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

新井地区につきましては、特に少雪だったということで、数が29年度に比べますと全然落ちておりますが、妙高、妙高高原地域におきましては、ほぼ例年並みということですので、いかに新井のほうで雪が少なかったかなということ、それに尽きるかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、この除雪といったところで、業者等のあつせんとか、そういった形は市ではかかわっておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

業者の選定につきましては、そのお宅で懇意にしてと申しますか、いつも例えば使っていた業者さん、いずれにしても、そのお宅での意思を尊重する中でその業者さんに一応市が要するにお願いする上で一定の協定料金がありますので、それに沿った形で行っております。もしそういった業者さんにお知り合いがない場合は、これも社会福祉協議会になりますが、そちらのほうであつせんするというような形で業者を決めております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 料金等のトラブルとかいうことはございせんですか。その辺また把握されておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） もしそのようなことがあれば、当然こちらの事務局のほうに来るかなと思っておりますが、昨年に関してはそのようなことはなかったと思っております。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次、障がい者自立支援事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 障がい者の在宅生活で非常に困難な方といったところで、療養介護利用者が15名であったというふうには書いてありますが、この方々の障がいの程度はどの程度と把握されておられますか、教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

現在今3つの施設に15の方が入院されておりますが、半数の方が筋ジストロフィーでありまして、その次に重症心身障がい者で、障がい区分が5以上の方、そのような方が今15人の中で、筋ジスが半分ぐらいで、その次に重心障がいの方というふうになっております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こういった療養というのは、非常に家族にも負担となる部分がありますが、実際は障がい者の方自身なんですけれども、御自身の自己負担とか、そういった額はおわかりになれば教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっとそこまでは把握しておりませんので、もしわかれば後ほどちょっとお答えさせていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ちょっと質疑が異なるんですが、障がい者のこの中でグループホームという建物、妙高市で何戸か建てられているんですが、そこに対する支援状況はどうなっているか。それだけで1つとりあえずお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

障がい者のグループホームにつきましては、直接的な支援等はなかったかと思いますが、今公共用地を使う場合が非常に多くなっておりますので、その場合につきましては、用地の無償借地ということで今対応しているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 現在ここにグループホームは何戸ありますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 妙高市内には5つございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 定員は何名で、どんなような支援をなされているか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

定員については32名となっております。この施設に対する支援というのは、国等の制度は当然でございますが、市のほうで直接的に何か運営に対する補助金ですとか、そういったものは特にございません。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。障がい者移動支援事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ここの中に人工透析患者さんの通院のための交通費助成といったことが書かれておりますが、これは妙高地区内のみと捉えていいのでしょうか。あるいは上越市にも透析の施設がございますが、その辺含めてお答えください。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

そういった透析の施設というのは、なかなか妙高市内でも2つしかございませんで、実際中央病院ですとか、上越市の渡辺病院さんとか、通っている方もいらっしゃるということで、交通費の助成につきましては、市外も含めてということで対象となっております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この交通費に関しては、家族が送っていかれても、タクシーを利用しても本人さんが運転をしても交通費として助成されるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） タクシー料金、自動車の燃料費について対象になりますが、タクシーの場合はタクシー券を使って御自分は当然使えるわけですが、おうちの方が運転された場合が対象になるかなんですけど、介護者が運転する場合も利用は可となっておりますので、保護者の方が利用されてもそれは対象になります。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。障がい者日常生活支援事業。
丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 具体的にこれどんなような支援をなさっているか、それをお聞きしたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） サービスの内容だけで申し上げますと、訪問入浴サービス、在宅障がい者の社会参加促進ということで、ハスクール事業というのがございますので、そういったもの、コミュニケーション支援事業、障がい者冬期在宅支援事業、住宅整備、外出介護、日常一時支援、日常生活用具の給付、在宅重度心身障がい者のほつとサービス事業、あとヘルプカードの配布、こういった日常生活にかかわる部分について支援のほうを行っております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらの中で、成年後見制度利用促進事業といった形で出ていますが、助成人数ゼロ人といったところですか。成年後見制度というのは、まだ余り周知されていないところと成年後見人になられる方が少ないといったところの問題もあろうかとは思いますが、このゼロ人というのをどういうふうに把握なさっておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この成年後見人制度につきましては、非常に今後介護あるいは保護されている方が高齢になられる中で、残された方がどうやって権利といいますか、そういったようなのを行使していくかというところで非常に重要だと思っております。障がい者の皆様につきましては、昨年度のぞみのほうでそういった親御さんというか、保護者の方が集まる中で、この成年後見人制度についての学習といいますか、勉強もされているところです。現実的にはまだ2つ問題があるのかと。1つは、今委員さんおっしゃったとおり、そういう制度自体が余り知られていないこと、もう一つは、その受け皿になるところがどこなんだろうというのが2つ課題があると思うんですが、1点目につきましては、昨年度からそういった保護者の方はみずからまた勉強なり、学習しておりますし、もう一方の受け皿につきましては、今社会福祉協議会のほうでそういった役割を果たせるようにということで、今年度研修、勉強したりということで、とれるような形になっておりますので、より利用しやすいそういった制度にしていきたいなというように考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 特養等で、完全にひとり暮らしで入所される方がおられるんですね。そういった場合に、どうしてもその成年後見人といった形で、必要になってきます。その辺はそれぞれの施設が苦勞しながら後見人の方を見つけていくといったこともしているところです。そんなにたくさんの方では対象者はないかもしれませんが、この成年後見人制度、ゼロ人であったけれども、次年度もきちっと事業展開をして、成年後見人制度を周知していただくのととも、成年後見人になっていただく方の養成といいますか、育成を市としても取り組んでいただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。生活保護総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 次行きます。被保護者就労支援事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この被保護者の就労支援といった形で、人数で25人中14名の方が就労されたといった記載があるかと思いますが、できなかった方の理由と伺いますか、何か就労に問題があったのかどうか、お伺いします。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

25人のうち14人の方が就労されたということですが、残りの方、相談に来られる方、正直言うと例えば毎日の生活の仕方あるいはコミュニケーション、そういったところから始めないと正直就業に結びつかないような方、いろんな方がいらっしゃる中で、こういった人たちはその年のうちではなかなか難しいわけなんですけど、継続しながらやっていくしかないということで、過去ののを調べてみると、大体14人から15人が毎年一応就業につくような形になっておりますので、評価としてはそういったどうしても残ってしまう人はいるんですけど、そこそこやっているというふうには自分たちなりに評価はしております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 実際ですね、なかなか就労できないといったところでは、対人不安だとか、いろいろなものをお持ちの方もおられるかと思うんですね。そういったところでは、上越市内にあるさくら工房さんのようなところと連携をしながら就労にぜひとも向けていかれるとよろしいのではないかと思いますし、市としてもこういう形で就労ができない方に対して一生懸命なさっておられるかとは思いますが、さらにこの事業展開をやっていっていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。生活困窮者自立支援事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 特に私言いたいのは、シングルマザーの問題なんですけど、日本でも7人に1人が子供の貧困、シングルマザーのことなんですけど、このような形になっているんですけど、当市においてはこのシングルマザー、貧困に対する人数はどのぐらいいるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 生活保護の面でいいまして、母子世帯8世帯というのがありますので、こちらについてはいわゆる生活保護に入っておりますので、こういったことが一応貧困というように考えていいのかなというように思っております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今どのぐらいの人数の方がいらっしゃるかと、こういうひとり世帯のシングル、270万ぐらいが大体生活保護の基準だと言われているそうですが、ですから特に日本でも言われるんですけど、シングルマザーの半分は生活保護に匹敵するような収入だと言われているんです。そういう点でシングルマザーはそういう状態の人がどのぐらいいるかということをお聞きしたんですが。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 正直ですね、何人というところまでは把握……

○丸山委員（丸山政男） 人数は推定でもいいですよ。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっと推定でも、そのシングルマザーという範疇だけではちょっと……

○丸山委員（丸山政男） あるいはひとり親でも。

○福祉介護課長（岡田雅美） シングルマザーという範疇でどれくらいいるか、何人いるかというところまでは把握しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それは調べることでないんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 何世帯、どれくらいあるかまでは調べることは可能かなと。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それで結構です。人数までは特定は。

それと質疑はちょっと変わるんですが、ここでケースワーカーの有資格者の人数は何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

ケースワーカーにつきましては、市のほうで3人担当しておりますが、資格的にはどういう資格のことを想定しているかはあれですが、特に社会福祉士とかという資格まではまだ取っておりません。（後刻訂正あり）

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 資格は取っていないというんですが、厚生省基準では大体80件で1人というような計算がされているらしいんですが、この辺は把握しておりますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） その辺は把握しておりますので、今当課の援護係3人ケースワーカーおりますが、大体50件程度ですかね、ぐらいいちよつとちゃんとした数字じゃないですけど、大体それぐらいの受け持ちの中で今動いております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今ちょっと私生活保護のほうにも入ってしまったんで、よろしくないですね。生活保護。

○委員長（小嶋正彰） それは……

○丸山委員（丸山政男） まずければまた後にします。

○委員長（小嶋正彰） 事業は別です。

○丸山委員（丸山政男） じゃ、終わります。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今8050問題がにわかに話題となっております。80代の親が50代の子供を支えるという問題ですが、背景にあるのは、子供のひきこもりと言われております。これは、NHKの受け売りですが、ひきこもりという言葉が社会に出始めるようになったのは1980年代から、90年代は若者の問題とされていましたが、約30年がたち、当時の若者が40代から50代、その親が70代から80代となり、長期高齢化、こうした親子が社会に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ち始めております。2016年の内閣府の実態調査によると、全国で50万人と公表されております。最近では、自治体の調査で40代以上のひきこもり層が全体の7割いると。さらに、長期化という意味では、例えば茨城県の調査では、10年以上が4割を超えるというデータが出ております。長期高齢化というのは、全国的な傾向にあるとしております。精神疾患や障がいが必要となっている場合もあると言われております。なかなか調査するには面倒な事案だと思いますが、現在どの程度把握されているか、お聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

これにつきましては、平成28年度に厚生労働省のモデル事業によりまして、主に民生委員さんから御協力いただく中で、大まかな調査と申しますか、ひきこもり自体なかなか表に出てくる方ではございませんので、近所の人の聞き取りとか、そういった情報をもとに調査を行いました結果、一応65人の方がその28年当時でひきこもりと、正確には思われる方がいらっしゃるというような調査を行っております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ことしの1月札幌市のアパートの一室で、82歳の母親と52歳の娘の遺体が発見されました。検針に来たガス業者が電気がついているのに応答がないことを不審に思い、事態が発覚、死後数週間がたっていました。警察によると、2人の死因は栄養失調による衰弱死、母親が先になくなり、娘がしばらく後に死亡したことがわかりました。多分に親の年金等で生活していて、親が先に亡くなると収入が急に途絶えてひきこもりの子は生活することができなくなるケースが多いと思います。今後このようなケースがあらわれてくると思われますので、対策をどのように考えておられるか、お聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

こういったひきこもりの問題で一番難しいところというのは、やはり外に出なくて引きこもっているんでひきこもりということなんで、その人たちの首に縄をつけて引っ張ってくるというわけにはなかなかいかないところがありますので、そういった人たちが自分で悩みを抱えたりすることなく、そういったのを相談できる場、そういった環境が何よりも大事だと思っておりますので、市としても今先般の広報の中でですね、生活、仕事、困り事相談窓口の御案内ということで出させていただいておりますが、その中にも余りひきこもりという言葉を使うこと自体どうかというのはあるんですが、その中に引きこもっている方にもメッセージを送るような形で、広報しておりますので、自分だけで悩んでなくて、表に出てきてお話を聞いてくれるところがあるんだということで、そういった窓口をとにかく周知していく必要があると思っておりますし、今ひきこもり家族の会ということで、そういった会合のほうも市のほうで年に2回ほど行っておりますので、そういったのもあわせて、そういった同じ悩みを持つ家族の方が話し合えるような場、そういったものも大事にしていきたいなと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） いかひきこもりの方を社会に出させていただくかというのが一番大事だと思いますが、なかなか難しい問題だと思いますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、午後1時まで休憩します。

休憩 正 午
再開 午後 1時00分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 午前中の生活交通確保対策事業のときの後で回答するといったものについてお答えいたします。

まず、バスの苦情についてであります。平成30年度の苦情の件数は6件でありました。事業者に対するもの3件、ダイヤ等の制度に関するもの3件ということでありました。事業者に対するものについては、停留所で待っていたが、バスがとまらずに通過したであるとか、運転手の態度が悪いと、これはちょっと親しみを持って声をかけたけ

ども、ちょっと何かいい感じにとられなかったといったようなこと、また観光客にいろいろ聞かれたんですけど、運転の関係があつてですね、ちょっとそっけない態度になってしまったというようなことであります。

次に、バスの契約についてでございます。毎年度初めに契約しております。市内を2つに区分しております。主にですね、新井地区、それと妙高高原地区、妙高地区といった、新井地区とそれ以外に分けて契約をしております。市内事業者2社に参考見積もりを依頼しました。1社ずつそれぞれ辞退しましたので、1社随意契約となっております。新規参入者がいない状況であるといったことであります。と言いますのも、軽井沢町で発生しましたスキーバスの事故以来、営業所からの距離が委託料に反映される仕組みとなっているためですね、費用がかかるといった点で、毎年同じ事業者と契約する結果となっております。メリットとしましては、道路状況をよく知っているといったようなところで、バス運行がスムーズにいくというようなところもありますが、いずれにいたしましても、なれ合いにならないようにしっかりチェックを行っていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 先ほどの質疑の中で一部積み残しがありますので、御説明させていただきます。

まず、1点目、療養介護の関係で自己負担がどれくらいになるかということで、今15名の方のそれぞれちょっとお調べしたところ、大体月2万8000円から4万の間、平均で大体3万円程度の自己負担というふうになっております。

続きまして、丸山委員さんのほうからひとり親世帯、具体的にはシングルマザーという言い方されていたかと思いますが、それにつきましては、市内で180世帯あるということで、教育委員会のほうに確認いたしました。

それとケースワーカーの関係で、私ちょっと誤ったことを申し上げてしまいまして、3人いるうち資格ないとやったんですが、1人社会福祉主事を持っておりますので、その辺をちょっと訂正させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） それでは、引き続きまして、3款民生費の生活保護事業、お願いします。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） これは、政府の統計なんですけど、ひとり世帯の生活保護者が大変ふえるということを示しているんですね。今生活保護、全国で160万世帯の人が受けているんですけど、そのうちひとり暮らしの高齢者世帯が実にどんどんふえてきているということなんです。今89万5514世帯、大変ふえている。ここの市の統計によっても、高齢者の生活保護世帯が122と、このようにふえたという数を示していると思うんですけど、それでひとつ質疑なんですけど、今平成30年122世帯とあるんですけど、これは間違いはないんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これは、もう県とか国に報告している数字ですので、間違いはないというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それで、122の世帯のうちこれ高齢者世帯、単身世帯というのはこれはどういうふうに分類されていますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これは、文字どおり高齢者世帯ということで、この中で当然単身世帯もあれば、高齢者の世帯だけというのがありますので、一応統計上はそういった分け方しておりませんが、今後ひとり世帯についても必要あれば統計データとしてまとめていきたいというふうに思っております。

- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） ここに先ほども言いました母子世帯ですか、わずか生活保護が8件なんですよね。これが数字に例えば先ほどひとり世帯が大変多い数いるとあったんだけど、この人たちは生活保護に対する考え方と違いますか、市ではどのように見ていらっしゃるんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 人によってそれぞれ事情があるかと思いますが、結構人間としてのプライドと言っちゃいけませんけど、なかなかそういったふうに申請に至らないといえますか、自分なりにこらえている方もいるのかなと思っておりまして、そういった面ではそういった相談に来やすいやっぱり体制といえますか、雰囲気づくりにも努めていかなければいけないかなというふうに考えております。
- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） 8世帯しかないんですが、これは先ほど言いました母子世帯に対して何%ぐらいのパーセンテージになるんでしょうかね。
- 委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 大体計算しますと4.4%ということになります。
- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） 大変少ないパーセンテージだと思います。しかし、ここではそれは問いませんが、次に支援の手が十分に行き届いているかと、どのように考えているか、その辺を伺います。これは全体でいいです。
- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員、全体でというのは具体的に。
- 丸山委員（丸山政男） 先ほど言いました例えばシングルマザーはこれだけいる、それから高齢者世帯がこれだけいるという数が出ていたので、じゃ高齢者世帯と、それとシングルマザーのこの観点で両方でちょっとお聞きしたいと思います。
- 委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 行き届いているかどうか、分母と分子の関係がありますので、一概には言えないんですが、生きる権利といえますか、憲法25条の生存権にかかわる話ですので、そういった方がもし該当するような方がいらっしゃるようであれば、それを逃すことなくみ取るというような形で支援のほうをしていきたいというふうに考えております。
- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） 生業扶助というのは、どういう内容なんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 生業扶助ということでよろしいでしょうかね、この表にある生業扶助ということで。
- 丸山委員（丸山政男） はい。
- 福祉介護課長（岡田雅美） これは、ちょっと済みません、すぐ出ないですけど、高校とかですね、あとなりわいということで、家業みたいのがある場合に、そういったものに充てる費用だったと思います。
- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） ちょっとわからないのですが、何かなりわいとか、仕事じゃないんですね。
- 委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 家業みたいな、例えばうちで商売をやっているような方、ちょっともう一回よく調べてみますが、そういった方と高校生みたいに学校に通っている方の分だと思えます。

○委員長（小嶋正彰） もし不明な点あったら後でしっかりまた調べて回答してください。

それでは、中国残留邦人生活支援給付事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） こういう聞き方すると、皆さん疑問に思うかもしれませんが、大体年齢的に幾つぐらいの方なのでしょう。というのは、私も実はそういう満州育ちで、幸いに10歳のとき帰ってこれたんですが、恐らく迷子になったり、いろいろされていると思うんですが、どのような方で引き揚げてきたんか、残留孤児として残っていたのか、年代がわかれば大体の推定はつくんですが、この辺どんなものでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

該当されている方今2名おられますが、77歳と79歳のいずれも女性の方でございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ちょうど私と同じ年代になりますね。これは戦争のなせるわざで、大変苦勞されたと思います。それで、この場合は七十何歳ですから、恐らく仕事もできないと思いますが、市としてはどのような扶助、一応扶助の金額は出ておりますが、生活面でどのような体制でいるのか、その辺をお聞きます。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 中国残留邦人の方につきましては、一般の生活保護とはちょっと異なるもので、基準でいって、それに当てはまった、基準に当てはまった場合は、例えば収入等があったとしても、収入認定されないということで、全額生活扶助に係る、生活保護ですと引かれたりするんですけど、引かれないでそのまま生活費等は支給されるということで、普通的生活保護の方に比べてもかなり優遇されているのと、あと老齢基礎年金の満額、通常ですと、当然納めていかないと満額にはならないんですが、そういった方については全額支給というように制度のほうで優遇されております。

○委員長（小嶋正彰） それでは、3款民生費、歳入、それからそれ以外の、今した以外の事業でありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 申しわけございません。

先ほどの生業扶助の関係ですが、これにつきましては、技能習得費、就労のための支度費用、それと平成17年度より高校の就学費、これが生業扶助に当たるということになっております。

○委員長（小嶋正彰） それでは、4款衛生費に入ります。

歯科保健対策事業、お願いします。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ここの表のところで、歯科検診といったものが表といますか、四角く区切っているんですが、成人歯科検診、保護者歯科検診、そして後期高齢者歯科検診と、この歯科検診の中の受診者が非常に割合として少ないというふうにあります。これに対してどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

成果説明書の35ページの表の上のほうにあります乳幼児については、比較的高い受診率でございますが、今御質疑の34ページの検診につきましては、低いということでございます。その要因を分析いたしますと、1つは集団検

診ではなく、歯科医院における個別検診であるということ、それから検診の結果、治療に入りますと、その段階で検診の実数のほうに入らないというふうなこともございます。また、いずれにいたしましても、歯の問題につきましては、人生健康で長寿を全うする上で非常に大切なものだと思っていますので、引き続き勸奨の見直しなどを行いながら取り組みを進めてまいりたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはりきちっと最後までものをかんでのみ込めるといったところが重要かと思います。単純にはがきを送って、検診を受けてくださいというだけでないほうがいいのかというふうに思いますが、この受診率をさらに上げてください。

あとですね、せっかくお子さんのほうの歯科検診の受診率がいいのに、今話はありましたけれども、保護者の歯科検診、そのとき一緒にやっていないんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 34ページの表にありますとおり、保護者の歯科検診につきましては、1歳6カ月、それから3歳児の保護者、3歳児の健診のときに一緒にやっております。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次、こころの健康づくり対策事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 当市では、精神科あるいは診療内科といった形では、なかなか受診しづらいといったところですが、通院に対する支援も抱き合わせで行っておられるかどうか、お伺いします。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 精神患者の通院に関しては、障がい者の部分が一部ありますので、障害者手帳1級、2級所持者につきましては、先ほどもちょっと出ましたタクシー利用料金ですとか、自動車燃料費の助成の対象になっておりますので、その辺で通院に対して支援のほうをさせていただいているところであります。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 心の健康といったところでは、やはり精神科医あるいは診療内科といったところが非常に重要だと捉えています。市のほうでは、どういったところに受診してくださいとか、そういうようなお話はされておられるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 相談内容によっていろいろあるかと思いますが、必要であればそういった医療機関への受診を勧めております。

○委員長（小嶋正彰） では、地域医療体制確保事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 地域医療確保対策事業なんですけれども、まずね、最初にお聞きしたいんですけども、この医師確保対策のこれ御礼ということで、これは謝礼か、これは主に何に使っているんでしょう、これは謝礼。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

報償費の2500円のことだと思いますが、挨拶に行った際の手土産でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ医師確保するのに挨拶に行った、手土産で前これ1回手土産といたら2500円ぐらいと、1回ぐらいのものだと思うんですよ。ということは、医師確保対策事業というのはこれは30万出ているんだけど

も、何回ぐらい医師確保に行ったというふうな形でしたっけ、これ。もう一度再度お願いいたします。6回だったっけ。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

市による単独の要望活動としては6回でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この単独の6回行っているうちの約1回ぐらいがこの謝礼ということ、こういう理解でいいんですか、手土産というのは。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 1回分でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 主にこの6回というのは、どこに行っているんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

1回目は県、それから2回目はですね、県厚生連の理事長、それから3回目が中央病院、それから4回目が富山大学の医学部、それから5回目が県、6回目が県厚生連でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 県と、それから厚生連と富山と、そういう形、あとは中央病院と、本当に県内、ちょっと富山1回出たぐらいなだけけれどもね、前々回まではね、東京あたりもとそういうのでいろいろと運動して動いたようなだけけれども、今何でそういうのを今回はやらないで、この近隣だけで医師確保ということに対してやっていたんでしょうかね、その辺どうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 実施に向けてはですね、けいなん総合病院とも協議をしているところなんです、けいなん総合病院におきまして、関東方面で行っているということでございますし、また平成30年度におきましては、新潟大学との関係で寄附講座が実現しそだったということで、基本は新潟大学なりですね、県のほうに出向いたということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 例えばこれ医師確保の中にはね、レントゲン技師だとか、そういう技師も確保の中の一環に私は入ると思うんですよ。そういう方は不足はしていないんですかね、どうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 要望の中心は医師ということでございますが、やはり看護師とかですね、医療関係の人的な面におきまして、今後必要であるということでもありますので、その際にもそういったものをお話しさせていただいているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 例えばレントゲン技師とかね、そういうところの方はどうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） レントゲン技師そのもの、個々具体的な要望については、包括的にですね、医療従事者ということでお願いをしているところでございます。

- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） MRIとかですね、いろいろの高額なですね、医療施設があると思うんですよ。でも、それの技師がいなかったらそれも非常に難しいと思うんですよ。そういうのを全部まとめたそういう必要性、そういうのの確保というのが不足しているんじゃないかなというふうに私は見ているんだけど、どうなんでしょうか、その辺は課長の理解はどうでしょう。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 県立妙高病院やですね、けいなん総合病院とまた今後協議しながら、実際に不足している業種についてまた具体的に要望できればというふうに思っております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ここは観光地でもあります。例えば透析している方、そういう方の関係ではどうなんでしょう。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 透析の関係で、市民の皆様以外にですね、例えば冬場の観光客の皆さんについては、いろんな懇談会を通じてけいなん病院さんのほうで引き受けているというふうな情報は持っております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） という事は、けいなん病院のほうは安定してそういう確保はできているというふうに理解してよろしいんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） そのような認識でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これから冬になっていくと、インバウンドが多くなってくると思うんですね。それで、スキーのけが等ですね、これの外科の対応ということで、例えば妙高病院、その辺は昨年度は対応は充実していられたんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 成果説明書の表にあります県立妙高病院後援会への補助という記載ございますが、これにつきましては、具体的には妙高病院後援会を通じまして、県立妙高病院に対する医師確保の支援でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） いや、私の聞いているのは、これからインバウンドで昨年度もそうだったんだけど、外科の対応、妙高病院の。その外科の対応というのは、ちゃんとできていたかどうかを確認したいんです。妙高病院の後援会活動に関しては、後から私質疑しようと思っていたことであって、今それ俺質疑していない。その前の段階の質疑であって、今の充実されていたかどうかということを確認したい、どうでしょう。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 妙高病院におきます医師確保の関係でございますが、延べ34日間、土・日、祝祭日でございますが、それから年末年始も含めてですが、県立妙高病院が31日、けいなん総合病院が3日ということで、応援体制に入っております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） そういう状況の中でね、やっぱりこれからも外科とかですね、ちゃんとしたですね、対応をしていかないと私まずいと思うんですよ。その中でね、この妙高病院の後援会活動というので44万9000円というの

が出ているんだけど、再度お聞きします。この活動というのは何をやられていることでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

妙高病院後援会に対する補助44万9000円ですが、冬期間におきます休日等における整形外科医師の確保に対する支援ということでございまして、医師確保対策費、具体的に言いますとその賃金ですね、2分の1を支援するというでございまして。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、医師確保事業の中の該当する予算じゃなくて、これはあくまでも後援会からそれを外科の対応ということで出される予算だったというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 市のほうからの支出44万9000円は、後援会のほうに補助しておりますし、後援会のほうにおきましても、みずからの財源44万9000円、2分の1、2分の1ということでつけ足ししまして、合わせて妙高病院のほうに支援をしているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次にですね、救急二次医療のですね、輪番制事業についてなんだけれども、今回の例えば冬期間なんですけれども、妙高病院に救急外来というか、救急車で行かれるのと、これ救急車のやつでしたっけ、これ、輪番、そうだよ。行くのと中央病院、それからけいなん病院、この比率は今どういうふうな形になっていいますか、冬期間を教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

この救急二次医療病院群輪番制事業につきましては、県立妙高病院を含めて7病院で構成しておりますが、県立病院以外の上越総合、けいなん総合、新潟労災、上越地域医療センターに対して支援を行っているものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 7病院というと、今の4つプラス3つ、それはどこなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 県立妙高病院、それから県立柿崎病院、それから県立ではございませんが、上越地域医療センターの3つの病院でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 例えばね、妙高高原は信濃町のほうのですね、病院だって近いと思うんですよ。あっちのほうにですね、お願いするということ、これ前々から私ね、言っているんだけど、その辺の枠があればそっちに行くとか、そういう形ってうまく連携してできるということではできないんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 正確な数字は持ち合わせておりませんが、患者さんのですね、かかりつけ医が長野県の病院であつたりすれば、そういったところについては連携させていただいているというふうに理解をしております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その中でですね、例えばこの中のインバウンドにおける外国人の割合は何%ぐらいですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 救急外来ということじゃなくて、外国人の県立妙高病院における受診者数でよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 昼間の救急車、外国人の救急外来としてはどうなのでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 申しわけありませんが、数字としては把握しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もう一点、今ね、救急車を呼ぶということで、簡単に呼ぶような事例というのは非常に多いというのを聞きます。それらの事例の把握は単純にされたりとか、そういう報告というのはあるものなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 具体的な数字としては把握しておりませんが、委員おっしゃるとおり今非常に問題になっております。いわゆるコンビニ受診ということで、安易な形で救急車を呼ぶとかということがございます。上越地域の休日・夜間診療所運営協議会、市もかかわっておりますが、その中でも簡易なものにつきましては、通常の病院に回すんじゃないかとですね、休日・夜間診療所のほうに受診をしてくださというふうな呼びかけはしているということがございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それらの把握というのは、やっぱり非常に難しいとは思いますが、非常に今本当社会的な問題にはなっているのは事実だと思うし、この妙高地域、妙高市でもそういうことがあるのかどうか、それはちょっとある程度は私把握すべきことだというふうに思うんですけども、その辺のお考えはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 平成30年度におきます上越休日・夜間診療所におきます妙高市民の皆様の受診者数につきましては、全部で328人でございます。また、今後その詳細につきましては、把握できるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみにですね、上越休日・夜間診療所というところに85万4329円、これ出してありますけれども、こちらのほうの利用料、利用率はどうなのでしょう、妙高市の。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

利用料といいますか、負担金ということでございますが、85万4329円の算出根拠につきましては、上越市と妙高市が均等割が20%、利用者割が80%で負担しております、平成30年度の負担割合、この利用者割につきましては、妙高市が4.4%でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 4.4%ということの割合ということは、総トータルで何名ぐらいがこの上越休日・夜間診療をお使いになられているか、おわかりですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 30年度の負担金の根拠につきましては、前年度の利用状況をもとにやっております、上越市、妙高市合わせて4226人、それからそのうち妙高市が185人、4.4%でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

- 宮澤委員（宮澤一照） この妙高市で185名が上越休日・夜間診療ということなんですけれども、新井地区、妙高地区、妙高高原地区の割合はどうでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 申しわけありませんが、そこまでの分析はしておりません。今後努めてまいりたいと考えます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） それからですね、この休日夜間診療ということで、歯科、要するに歯医者の方もあると思うんですよ。その割合はどれぐらいなんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 歯科につきましては、上越歯科医師会休日歯科診療センターに対して46万3100円を負担しております。利用者割でやっております、これにつきましては、上越市、糸魚川市、妙高市の3市なんです、30年度の負担割合は妙高市6.6%でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 6.6%というと、何名ぐらいになっているのでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 30年度で妙高市33名です。分母につきましては425人中33名ということでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これでね、見るとやっぱり33名、それから185名ということなんだけれども、これはやっぱり非常にね、今まではこっちで休日夜間診療があったんだけれども、やっぱりそこまで遠いということ、利用率はふえているのでしょうか、減っているんですか、どうなんですか、これ。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 大変申しわけありませんが、その数字は把握しておりません。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） もう一ついいですか、妙高診療所の駐車場改修工事に関連してなんだけれども、これその駐車場のね、ところを直すのもいいんだけど、そこから今度薬をもらうのがね、道路挟んで向こうなんです。お年寄りね、道路挟んで向こうだと、あっちもね、やっぱりちょっとある程度改良しないと、やっぱり滑って転んじゃったりとか冬場結構やっぱり大変だというふうに思うんですよね。そういう要望というのね、結構出ていると思うんだけど、その辺の把握はされておりますか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 私としては、把握しておりません。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、あの辺もう一回よく見てですね、あそこのところに行くにもちょっと段差があったりだとか、これだけ高齢化になってきている状況の中で、もう少しちょっと考えてあげなきゃいけない部分だと思うんですね。その辺をやっぱりそういうことの話もね、診療所のほうからもですね、やっぱり出ているんだと思うんですよ、前々から。以前私もね、その話をしたことがあるんですよね。だから、その辺ちょっともう一度ですね、協議してもらったほうが私はよろしいかと思う。その辺の実態というものを今回のこの決算でよく見ていただいて、せつかくこの駐車場の改修工事を44万8200円でやられているんですから、それプラスやっぱりその上とこの薬局のところに行くには結構道路狭むということは、やっぱり結構患者さんにとっては苦痛な部分もあるし、

その辺いかにできるかということをやっぱりお考えになられていただきたいというふうに思うんだけど、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今回の妙高診療所の乗り入れの改修につきましては、診療所の敷地が市のものであるということに起因しているかと思いますが、ただ反対側の薬局につきましても、民間所有地であります、お客様の利便性向上のために費用負担の問題はありますけども、また関係者と話を聞きながらまた協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その場所というか、そのところの私言っているのは、道路のところのあそこは市道だと思うんだよね。だから、そこは今度は建設課と一緒に多分市道だと思うんですよ。だから、そことやっぱり協議してもらったほうが私いいと思いますよ。やっぱりね、そこでね、せっかくお医者さんに行って、それで今度それを薬をもらうとき、そこでね、転倒したりということはやっぱりよくないと思うし、その辺のケアはやっぱり必要じゃないかなと私は思います。だから、その辺含めて、私有地じゃなくて市道だと思います。その辺ちょっと私も確認はちょっとしていないんだけど、一度ちょっと確認していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。市民主体の健康づくり事業。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 市民の健康づくりというのは、非常に重要なことと捉えております。健康づくりのリーダーは、当市内では何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えします。

平成30年度で97名でございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） その97名の方に健康づくり推進協議会委員謝金とかというところから何かお金が支払われているとかということはありますか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 実際は支払われておりません。健康づくりリーダーにつきましては、市の非常勤特別職とかですね、任命とか、委嘱ということじゃなくて、あくまで地域の役員さんといいますか、地域の中で選んでいただいた方でございますし、委員言われました健康づくり推進協議会につきましては、市の中で今後の健康づくりどう進めていったらいいかといったことで、関係機関の皆様をお願いして委嘱をしている、そういった委員の皆さんでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのほうに健康づくりリーダー研修会4回開催といったところですが、その約90名くらいの方が全員参加されておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

年4回開催しておりますが、一番参加率がいいのはですね、第1回目で63.9%、そのほか25%とかですね、44%

とか、11%と、そういった状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 妙高元気ポイントの報償費といったところで253万6974円といった形でございますが、こちらのほうは大体どのくらいの方々が交換というか、いただかれたのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 妙高元気ポイント事業のですね、交換者数につきましては平成30年度延べ787人でございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この787人は、新井地区、妙高地区、妙高高原地区の割合としたらどのくらいでいらっしゃるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

参加者の居住地ということでお答えさせていただきます。新井地区が70.7%、妙高高原地区が16.6%、妙高地区が10.4%、その他が2.4%でございます。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。生活習慣病予防健診・重症化予防事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） まず、妙高市の死亡の原因、これ男女別に5つ挙げていただきたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

男女別という御質問ですが、まとめてお願いいたします。1位がですね、悪性新生物、がんです。2番目が心疾患、3番目が肺炎、4番目が脳血管疾患、5番目が老衰でございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 市民健診は、大変あちこちで地域によってやっているわけなんですけど、この健康診断に来るパーセントはどのくらいでしょうか、対象に対して。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 市民健康診査につきましては、これセーフティーネットの意味合いもありますので、分母が確定しておりませんので、受診率は出ておりません。国保加入者の特定健康診査、これ40歳以上の方でございますが、平成29年度が法定報告の最後の把握している数字でございます、58.0%でございます。また、後期高齢者につきましては、受診率、これは30年度ですが、19.8%でございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 市民健診の結果説明会というのをやられているんですが、これ恐らくいつも平日に行われているんですが、それとこれもし土・日にかえた場合の初めは平日に行われているんで、これは結果説明会の参加者はどのくらいですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 結果説明会につきましては、また後ほど回答させていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それでは、ちょっと前に飛びますが、不参加者への対応はどのようになされるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 不参加者につきましては、おさらい健診ということで、改めて受診勧奨をさせていただいているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この生活習慣病予防といったところで、節目年齢の市民に対する無料検診ということが行われておりますが、対象者と受診者からすると、非常に受診率が低いんですけども、このところどのように分析なさっておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 節目年齢の受診率ということでございますが、節目年齢の方には国庫補助関係や市独自で無料クーポン券を出しております。国庫補助につきましては、一部で継続もしてございますし、少しでもその受診率向上につながるよう今後とも勧奨してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かに節目、節目といったところで、検診を受けるというのも非常に重要かもしれませんが、この年齢設定がいいのかどうなのかは検証なさっておられますか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

年齢設定につきましては、現在も国の補助制度があるものについては、国の制度に合わせていますし、国の制度が終わったものにつきましては、その制度を継続する中で市独自の設定をしているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こういった検診を含めましてですね、皆さん封筒にいろいろと印刷物を入れて配布なさっておられるかと思うんですけども、そういった費用って大体どのくらいかかっているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

この生活習慣病予防健診・重症化予防事業におきましては、用紙代等の消耗品費といたしまして24万6208円、それから市報みょうこうの中に入れます健診案内といたしましては、印刷製本費38万6457円、それから健診書類の郵送料といたしまして239万3938円等々でございます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 市民の健康のために皆さんにきちっと周知するといった方法をとられておられると思いますが、これだけの金額をかけてやっておられるし、ぜひ受診率をね、きちっと分析されて、またこのお金に対してどういうふうに健康づくりをしていくのかということをしかりとまた考えていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。感染症予防対策事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 感染症の中で麻疹、風疹の第1期と第2期の対象者は。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 麻疹、風疹の1期、2期の対象者でございますが、1期につきましては、1歳から2歳未満ということでございますし、2期につきましては、就学前のいわゆる年長さんということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 最近成人での風疹が流行しておりますが、特に予防接種を受けていない40から50歳代の世代の当市での予防接種の状況はいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 昨年来首都圏を中心に非常に風疹の集団感染が発生しております。国といたしましては、来年東京オリンピック・パラリンピックもございませうということもありますので、ことしから3年間でことし40歳になる学年の方、それからことし57歳になる学年の方を対象に、3年間かけてですね、風疹の抗体検査と抗体のない方への予防接種をすることとしておりますし、今年度につきましては、若いほうのグループの40歳になる方から47歳になる方を対象に集中的にクーポン券を配布しているというところでございます。

先ほどお答えできなかった資料がございましたので、説明をさせていただきます。宮澤委員さんからの救急搬送のうち、入院加療を要しない軽症の方の人数ということでございますが、平成30年におきましては、全体1509名のうち596名でございました。

それから、続きまして、丸山委員さんの健診結果説明会での参加者数でございますが、平成30年度は1862人、参加率76.5%でございました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小嶋正彰） それでは、衛生費のうち生命地域妙高環境会議事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 生命地域の妙高環境会議事業の中で、いもり池のスイレンの駆除がいつも話題になっておりますが、現在有償ボランティアの皆様のご協力で何とか行われております。水面の上から引張っているのが実情であります。作業が行われた後しばらく逆さ妙高が見られます。しかし、有償ボランティアの主力は、池の平地区の高齢者がほとんどで、このまま続けるにも難しい状態が必ずやってきます。過去2回水を完全に抜いてしゅんせつを行った経緯がありますが、なかなかうまくいっていないのが実情であります。根本的な駆除を考えなければならぬ状況になっておりますが、その辺の対策をどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 現在春と秋、年2回環境省を初め、池の平地区の皆さんや環境サポーターズに協力いただきながら、スイレンの駆除を実施しております。環境省におきましても、調査研究を進めておるところであります。昨年度その環境省の事業により、根本的な解決ということに向かひまして、昨年度環境省では根底の一部にです、湖の底に遮光シートを布設しまして、根、茎、根茎を腐らせる駆除手法を試験的に実施しております。今年度秋にその状況を確認する計画であります。確認した結果、効果的と判断した場合は、根絶に向けて遮光シートの布設エリアを拡大するというようなことで、環境省と相談しているところであります。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） その遮光シートというのは、去年の11月に一部水を抜いて行った事業でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） はい、そのとおりであります。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） じゃ、よろしくお願ひいたします。

それでは、ビーコンの設置、撤去とあります。このビーコンを利用した、ブルートゥースを使った位置特定技術ですが、どこに設置されているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ビーコンの設置位置でございますが、環境省で作成しましたアプリ火打やまナビというもの案内するであるとか、そういう情報を提供してくれるビーコンでありますけれども、火打山の登山道にある案内看板や標柱に設置しております。具体的には10カ所ですね、設置しております。富士見平、天狗の庭など主要なス

ポットに設置しております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 了解いたしました。ブルートゥースなんて範囲が50メートルとか、そういう世界なんで、設置数が一番問題になってくると思いますので、また御検討のほどよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 委員長、交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 国立公園の入域料についてお尋ねいたします。

146万ですか、収入があったということですが、コストと効果の検証についてですね、実験事業ですので、厳密なというのはなかなか難しいかと思いますが、その辺についてはどういうふうにしておられますでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 昨年度の国立公園の入域料、社会実験で行いましたが、人件費につきましては、環境省のほうで負担してくれております。今年度も社会実験を行っているわけですけれども、昨年度の環境省の状況からですね、ことしの人件費を計算して、コスト計算をしてみました。当初収受員にかかるものですね、昨年度は朝から夕方まで実際置いたわけですけれども、やっぱり人件費がかかるということでもあります。入域料に比べましても半分ほどかかるというようなことでは、やはりなかなか納得できないというか、理解が得られないというようなことで、今年度の環境会議の中で話が出ましたので、ことしの社会実験に当たりましては、収受員がいれば70%の寄附あるわけなんです、協力金箱というものも導入しまして、入域料の協力者が納得できる範囲ということで、実験を進めているところであります。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） せっかくのですね、協力していただける方の気持ちをですね、的確に事業に反映されるようにですね、事務費の軽減、削減検討しなきゃいけないというふうに思います。8月に出た新聞記事の中ではですね、8月中旬からの電子決済の導入と、こういったことも報道されておりますけれども、今後もですね、事務的経費の削減は検討が必要かなというふうに思います。それから入域料の額、南アルプスの林道へ行きますと、昨年100円1人ありました。ことしは200円になっているそうです。また、沖縄県竹富町ですかね、こちらではことしの9月1日から入島料、入島というのは島に入る、それに300円、年間50万人からの観光客だそうです。これは任意ですので、全部が入るわけじゃないと思いますけれども、そういったことですね、非常に注目されている事業だなというふうに思っているんですけれども、この辺使い道を登山者の方、自然保護に非常に意識の高い方です。そういった皆さんの気持ちが反映できるような形にしなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。持続的な活動としていくためにはですね、やっぱりそういった方々にPRをしていくということが必要だと思いますが、入域料の関係と登山者への協力の依頼の方法について御質疑させていただきます。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 入域料の使い方につきましては、妙高市環境会議におきまして、入域料部会を設置しました。今年度社会実験の結果を見ながら、また入域料の計画を立てる中で使い道を検討してまいります。

PRですね、持続的な活動となるようなPRなんですけれども、やはり登山者、協力してくださる方の協力が必要でありますので、チラシに掲載とか、登山口でのポスター、ホームページ、それとまた来年度本格的な導入もありますので、その機会を通じてですね、どのように使われるかというものを広く周知していきたいと思っております。

す。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やはりこの地域においては、妙高戸隠連山国立公園においてはですね、ライチョウの保護、絶滅が危惧されているというようなことで、昨年もライチョウ会議開催され、非常に好評であったわけですが、やはりこの活動に主体的に取り組んでいくということが大事だと思います。また、そのためにはですね、市民の皆さんに現状を知っていただく、大変なんだというようなことをですね、知っていただく、そして保護意識を盛り上げていくということが必要だと思うんですけども、このライチョウ会議の今後の対応だとか、保護対策に対する基本的な姿勢についてお伺いいたします。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） ライチョウ会議では、いろいろな課題が出ました。鳥獣での捕食、イネ科植物の駆除みたいなものもありましたし、中学生からも参加していただきました。さらにですね、ライチョウについて理解を広めていく必要があると思いますので、子供向けの環境教育などをですね、さらに力を入れていきたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひお願いをしたいと思います。

2014年に地域自然資産法というのが制定されまして、来年から施行されるというようなことだそうです。この中では、入域料を法制化してですね、きちっと収入として扱えるような形になる、あるいはまたそれをするためには、この地域計画を作成するというようなことが義務づけられております。こういった大きな国の流れに対応するような形ですね、この妙高戸隠連山国立公園のですね、自然保護に対する取り組みをですね、中心となる妙高市がやっつけていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。その辺についてはどうでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今ほど話の出ました地域自然資産法による地域計画を定め、法定の入域料と来年度からしたいというふうに思っております。妙高市がこの国立公園を引っ張っていく気持ちでライチョウ保護、入域料の活用した登山道の整備とありますが、着実に実行していきたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 市長は、登山もしますし、こういう自然保護には特に御理解深いというふうに聞いております。こういった取り組みについてのですね、市長のお考えをお伺いします。

○副委員長（太田紀己代） 市長。

○市長（入村 明） お答えします。

当初から生命地域とは何ぞやということで、市をお預かりさせていただいたわけですが、年数は少しかかりましたけども、国のほうも相当またパリの会議あたり見てもですね、ここまで異常がこんなに早くという時代になっています。こういうことを含めまして、改めてですね、環境を守り抜くと、その中にライチョウもいるだろうし、あるいはまた海が豊かになる、山を守る、こういうことが全て関連していると思いますので、今後も皆様方の御理解を頂戴しながら基本的には環境保護ということを中心に進めさせていただきたいと思います。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） 委員長、交代します。

それでは、次、霊園維持管理事業。

宮澤委員。

- 宮澤委員（宮澤一照） この事業のですね、霊園のですね、芝生の管理委託料ってあるんだけど、87万円、これはどこでやっているんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 業者のことでよろしいでしょうか。妙高グリーンサービス株式会社頸南支店であります。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） これは、やっぱりこれをやるのは随意契約か何かでずっともうやられているのでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 妙高市内にある芝生ですね、総合公園であるとか、そういうものも含めまして、財務課のほうで一括して契約しております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 次にですね、この霊園のですね、管理業務委託料があるんだけど、98万9847円、これはどうなっているのでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 霊園の管理業務委託料ですが、これ4つに委託料分かれております。大きくは92万円ほどなんですけども、陣場霊園の管理業務委託ということで、シルバー人材センターのほうに委託しております。共有でありますあずまやであるとか、便所であるとか、駐車場であるとか、そういう清掃管理、草刈り、冬囲い等を行っております。そのほかに木の伐採業務、これ2万7000円ほど、あと杉野沢にも霊園があります。杉野沢霊園管理業務委託、これは2万5000円ではありますが、杉野沢の霊園管理会のほうに委託しております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ちょっとお聞きしたいんですけども、この陣場霊園なんだけれどもね、この中にやはり霊園の中でもうそれを守っていけないという、要するにお墓を守っていけないという家族も結構私これから出てくると思うんですよ。若い世代になって、これから守れなくなってきた場合とか、そういう場合にどのような考えを持っているとか、そういう議論というのはなされたことございますか。
- 委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。
- 環境生活課長（岩澤正明） 今少子化でありまして、子供が1人しかいないという家族であれば、どちらかの家を継ぐ、継がない、そんなことから墓地というか、墓がですね、必要にならなくなるというようなことも想定されます。まだ現在はそのままで検討は至っていないんですけども、集合墓であるとか、そのようなものをそんなに遠くならないうちにですね、市として整備しなければならぬか、検討しなければいけない時期に来ているというふうに思っております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） だからね、最近私聞くとね、お父さんが亡くなられたと、亡くなってじゃお墓を建てようかというんだけど、でも自分の子供がね、果たしてじゃ都会に行って戻ってこない場合、うちのここにお墓を建てて、それを永遠に守ってくれるのかという、そういうね、不安を持ってお墓を建てないという家族もね、出てきているということを私聞くんですよ。それと同時にね、もう我々は夫婦しかなくて、子供もいなくて、このままだと守ってもらえないし、これどうするかというような話を聞いたりもするんですよ。だから、そうなってきたときに、やっぱりね、共同墓って私すごくね、必要になってくると思うんですよ。だから、以前もそういう質疑は出ていたと思うんだけど、これは本当に重要になってくると思うんですよ。各お寺にお墓もあるんだけど、やっぱりこういう陣場霊園だったら霊園とか、そういうところでね、市でね、つくられている、そういうところ

ろでやっぱりある程度安価にね、そういうことをやってあげるということも私これからね、本当に求められてくる一番重要な課題だというふうに思っているんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。もう一度改めてお聞きしたいんですけども。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今陣場霊園にも集合墓ということで、墓を建てなくてもですね、遺骨をですね、設置できる場所もあります。それは48区画ありまして、貸し付けは16区画であります。なかなか今のところですね、埋まっていないというような状況でありまして、ちょうど過渡期かなと思っております。ですんで、その様子も見ながら新たな共同墓ですね、検討していきたいなというふうに思っていますが、今その過渡期かなというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それってもう一回、共同墓がまだ余っているということなの、そういうことじゃないでしょうか。共同墓というのは、やっぱりそこみんなまとまって入るんですよね。そこのところの区画が16区画が余っているという、そういう理解ですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 集合墓というのはですね、墓を建てるんでなくて、地面なんですけど、遺骨を入れる箱になっているようなところですけども、それは今1人につき1つ使えるようになっているんですね。なんで、跡取りのない方などは使えるかと思うんですけども、共同墓といったほかの遺骨とですね、一緒になるというものは妙高市には今ないので、その辺はまた検討しなければならないかなというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは、鳥獣対策事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私、新赤倉と田口の県道、赤倉の県道、その間にペンション街がありまして、それから家政大学寮とか、そういうところある場所なんですけど、ちょっと一見人里離れている場所なんですけど、毎日熊が来てクルミをはじって行って、これはすぐ連絡をしたらおりをそっちにセットしてくれていたというんで、それはいいんですけど、カメラをね、多数用意されているというんですけど、カメラ何台あるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 環境生活課で持っているセンサーカメラというものは4台であります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） いつもどこかへセットしてあるわけなんですね。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 移動は可能でありますので、その必要に応じて場所をずらすということは可能であります。今新赤倉に2台、赤倉に2台という話があったので、その関係で言っているのかもしれませんが、また要望があればおりですね、設置したいと思いますので、協議のほうお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 単純な人数の問題だと思いますが、鳥獣対策専門員賃金及び実施隊員報酬が予算よりかなり少ない形になっておりますが、決算がそういうふうになっておりますが、その辺はいかがでしょうか、その理由をお聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） まず、実施隊員の報酬でありますけれども、有害鳥獣の捕獲につきまして、新潟県にお

いても捕獲事業をしております。委託をですね、猟友会にしまして、妙高市においても県の事業で捕獲をしております。そのことから、実施隊員としてでなくですね、新潟県の事業委託として出ている分があります。その分につきまして、妙高市の実施隊の報酬がかからなかったというところが1つあります。

あと鳥獣対策専門員の賃金ですが、冬には4名にするということで昨年度から行いました。11月から3月までを4名体制とするということで予算を組みましたが、雪の降る時期が遅かったということ、それとイノシシ等の捕獲については、雪降った後ですね、移動したのを見ながら捕獲する方法がいいのではないかとということで、週5日の勤務よりも天気を見て週3日程度の勤務のほうがいいのではないかとということで、その辺を見直ししていたため、賃金がかからなかったものであります。

○委員長（小嶋正彰） それじゃ、次行きます。妊産婦・子ども医療費助成事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、焼却施設管理運営事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） こちらも光熱費の予算が6163万円で、支出済額が5314万6306円で800万ほど少なくなっております。ごみの搬入量がふえている中、非常にありがたいことですが、その理由はどのように考えておられるか、お聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 光熱水費なんですけれども、そのうち電気代が多く占めておりまして、電気代の使用量が不用額につながったものであります。その要因としまして、3つほどあります。

予算計上時に電気代に係る燃料調整額というものがあるんですけれども、その単価がですね、どういうふうに推移するかわからなかったことから、考慮しなかったんですけれども、実際燃料調整額の単価がマイナスになったということ、それと焼却施設は電力を多く使いますので、その電力を多く使う点で東北電力との契約の交渉ができるもので、その契約交渉により契約内容を見直したことで、長期継続割引が適用されて、基本料金単価が下がったこと、最後3つ目には、電気使用量が予算計上時より使用しなかったということで、2炉あるんですけれども、それを同時に動かす時間を多くしたというようなことが理由であります。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 了解いたしました。

施設の供用開始から22年以上経過しております。施設の延命化が必要になっているとうたっております。以前から大々的な延命化の施設補修が叫ばれておりますが、今後の予定をお聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 今後の予定ですが、まず今年度なんですけれども、予算計上しております焼却施設の長寿命化総合計画を今策定しておる段階です。焼却施設のその性能低下に対して必要となる整備の計画を今年度立てます。その中でですね、来年度以降の予定になるわけなんですけれども、来年度は基幹改良工事ということで、発注の仕様書を作成いたしまして、工事につきましては、令和3年から5年度、3カ年をかけまして基幹改良工事を行いたいというような予定を立てたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 大々的な補修で延命を図るとというのが今までの見解ですが、令和3年からということですが、耐用年数も過ぎている状況なので、条件的にそろえば新設も考えられることだと思いますが、妙高市のトップとして市長はどちらがベターと考えておられるか、お聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 時代がですね、随分変わってしまっていて、今ある施設の時代と今これから求められる施設がですね、基本的に随分違うんですね。ただ、ここで選択しなくちゃいけないのは、ごみの量なんです。量がたくさんあった場合と少ない場合でもまた対応が違います。ますますですね、ごみの量を減らしていくというふうに世の中動くとお思いますんで、その先ですね、小規模でしかも効率がよくて、できたエネルギーを代替できるような、そんな範囲で検討する必要があるんだろうというふうに考えています。

○委員長（小嶋正彰） 次行きます。最終処分場維持管理事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 最終処分場、合併前に広域行政で妙高高原の二俣につくられたんですが、方々聞く話によると、満タン状態に近いということなんですよ。今後市では、どのような対応していくんか、満タンにほとんどもう何年かかからんと思うんですが、次の処分場つからないといけないと思うんですが、その辺の考え方を教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） 最終処分場なんですけれども、供用開始したのは平成13年でありました。妙高高原町で建設したものでありまして、その後広域行政組合に移管しました。29年4月1日から妙高市に管理が移ったわけがあります。当初の計画では、27年度に埋め立て終了予定ということでした。それは一番最初の計画です。ただ、右肩上がりの時代ではなくなったということで、27年度前にですね、計画を変更しまして、今現在の埋め立て終了予定年度は令和10年度となっております。当初の予定が27年度であったということで、もう満杯じゃないかというような話もあるんですけれども、令和10年度までもつ見込みであります。

○委員長（小嶋正彰） それでは、4款衛生費を通しまして、そのほかの事業、それから歳入について何かありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次、8款土木費に行きます。交通安全施設整備事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 道路維持事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この道路維持事業なんですけれどもね、課長、相当先般もそうなんだけれども、やっぱり除雪車、それから消雪パイプ、通るところによっては冬場はやっぱり非常に壊れてくる部分があると思うんですよ。これはね、市だけじゃないと思うんだけど、今しきりにみんな工事してやっているけれども、特にね、県のほうにもね、これ今市の話だけれども、県のほうにも強く言ってもらいたいのは、やっぱり観光地だから、例えばツーリングでバイクで来たときに、あれだけ荒れていればもしバイクで走っていて、そのところにすぼんと入ったら、普通のかいバイクでもやっぱり非常に支障が出てくる部分、また転んだりする可能性だって非常に私大きいと思うんですよ。普通に走っていて、例えば市道で赤倉温泉へ行く間のところにしてもそうなんだけれども、非常に割れている部分があったりとか、そういうのは早急にやっぱり直さなきゃいけない部分というのが私あると思うんですよ。特に観光地の場所に関してもそうだけれども、その辺はどういうふうに把握されているか、ちょっとお聞きしたいんだけど。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 道路の状況の把握につきましては、うちの職員のパトロール、それと地域要望によってです

ね、多くの場合は状態を把握しているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これをね、把握して、それをじゃどうするかと、やっぱりすぐに対応というのを求められていると思うんだよね。先般亡くなった山川議員がね、しきりにやられていたGPSを使ったね、そういう対応とか、それですぐに修繕に直しに行くとか、やっぱりそういう対応というのが非常にそういう議論なされたということが財界にいがたに出て話題になったことを私覚えているんだけど、山川さんもすごくそのことに対しては一生懸命やられた。これは、我々もね、やっぱりみんなそれに対して視察に行ってきたときは、ああ、いいことだなと私も思いました。そういうことをね、考えたときに、この辺というのはすごくそういうのというのは適地であり、またそういうことというのは重要じゃないかなという部分が私すごく思うんですよ。そんな面を含めても、やっぱりね、いいものは早く取り入れるべきじゃないかなというふうに私は考えるんです。先般もそういう質疑したときに、結構前向きな話だったんじゃないかなというふうに思うんだけど、その後ね、例えば道が壊れているとかいったときに、例えば妙高地域、妙高高原の支所が来てそれを見て、写真撮って本所に上げてという形でやって、それでああでもない、こうでもないとかやっているうちに、どんどん、どんどん日にちがたってきて、回答も遅くなってくるといような現状も出てくるわけだ。例えば私自身がそれ頼まれて見に行って、それを話したって、私自身から言われなかったら電話なんて戻ってこないんだよね、結局。そしてまた、たらい回しだってあるわけだ。だから、その辺の把握をちゃんとやっぱり課長のほうもね、してもらったほうがいいと思うんだよね。その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） いずれにいたしましても、道路の状況につきましては、うちのパトロールと、今ほども話ありましたけど、支所職員の通報、それとやはり通行者からですね、一番情動的にはもらうということもございますので、その辺をもらった際にはですね、県道の場合につきましては、その日のうちにやはり県のほうへできるだけ写真つきで提出をして修繕を願っているという状況でございますし、うちのほうでは即しなければならぬというところにつきましては、レミファルトで対応しているわけでございますし、工事が必要な場合につきましては、すぐ工事の手続に入るといことで進めているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この道路維持管理事業というのがですね、やっぱり建設課にとっては本当に重要な私ところだと思いますんで、ぜひですね、その辺含めた対応というものをですね、やっていただきたいというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） それでは、沿道美化事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 道路適正管理事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、先行きます。除雪対策事業。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） これ2点ばかり質疑しますが、1つは道路除雪、ほぼきれいにかかっていると思うんですが、これは私実際に見て感じたんですが、あるうちのの前では2メートルぐらいの雪を積み上げていく、またある家によっては明らかに排土板がちょっとかじっていったと、そういうような状態を私は見ているんですが、こういう除雪業者に対して建設課長どのような指導をしているのか、片方によくして、片方に雪を積み上げていくという、これ

異常だと思うんですね。私実際にそれは見ているんですが、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 業者の指導につきましては、いつもシーズン前に業者説明会ということで、指導しているわけでございますけども、やはり除雪というのは右と左に人家があった場合には、平等といいますか、そういうところも非常に大事だということも業者のほうには一応話をしているところでございますし、また地域のですね、説明会にも業者さんのほうにお集まりをいただいて、その中でも地域からの要望等につきまして、いろいろと話を聞く場を設けているというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） もう一点なんですが、これは国道になるんですが、田切からの北小学校に行くところに橋があります。その橋に歩道がついているんですが、この歩道何とかならないかと、これはよく送り迎えをしてくれる人がいるんですが、ちょっと歩道の状況が悪いという、そういう訴えがあったんですが、国道なんです、通学路でありますんで、これは対応どんなふうを考えますか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） またことしの除雪の前に、国土交通省また県のほうと一緒に話をですね、する場ございますので、その中で一応話をしていきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） あくまでもこれ多分歩道だから、国でやるんですかいね。ちょっとその辺がわからないんですが、その辺いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 国が行っておりますので、ちょっと私のところに細かい資料ございませんが、いずれにいたしましても、話し合いの中で一応そういう意見があったということと、毎年どういうふうな状況の除雪をしているのかという確認はさせていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは、融雪施設等整備補助事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この融雪施設、いわゆる消雪パイプのことなんだけれども、結局消雪パイプ長年やっているのと、これからの時期に一応メンテナンスしてやるだけけど、出ないところあるじゃないですか、そのときに結局調整しているだけけど、出ないときにやっぱり速やかに機械除雪という形でやっぱり通してあげることがですね、どうも私のところに聞くと、スムーズにいかないところもやっぱりある程度あるということを知っているんですよ。1回しか出なかったりとか、これぐらいの雪だったら出るなとか、そういう現状があるということを知っているんですけど、その辺をやっぱり改善しなきゃいけないと思うんだけど、そういう形の話は聞いておりますか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ことしの消パイの点検につきましては、今後作業を進めていきますので、その中でやはりふぐあいの箇所があれば、上がってくるだろうと思いますし、この融雪施設等整備補助事業につきましては、地域ですとか、市がやっているといいますか、地域がやっている融雪施設の路線に対します補助でありますので、この点につきましても、地域のほうからこの冬前に点検をして悪いということで上がってきた場合につきましては、うちのほうもその対策については考えていきたいというように考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 申しわけないです。間違った、俺、これさっきの途中で丸山さんの後にやろうと思っていた

ので、申しわけない。それやろうと思っていたので、それで申しわけない、そうしたらこの件に関しては、融雪施設の整備補助事業に関しては、理解できました。今後ですね、この冬期間の生活道路の確保ということをおね、しっかりとやっぱりしなきゃいけない部分だと思うんですよ。その面で関連してお願いというより、今の事例というのを理解されているかということをお聞きしたいんですけども、結局消雪パイプが出なくなってくると、出が悪くなってくると、その家同士で、下へみんなおろすもんだから、ある程度狭まってきちゃうんですよ。そうすると、車も行き違いができないというのが非常に多くなって出てくる部分があって、それが毎年毎年、毎年それが長年の懸案になってくるわけなんです。結局すれ違いできなくなってくる、そこに来て例えば福祉の車が来るにしても、動けなくなってしまう、そこに今度例えばコミュニティバスが来るにしても、これも動けなくなってしまう、こういう事例が非常に多いということ、その辺の理解はありますか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 当然ですね、降雪が2日、3日続くそうですね、やはり消雪パイプの水位が低下しまして、出が悪くなってきますので、だんだん、だんだん融雪の面積が減ってくるということがございますので、その場合につきましても、うちのほうですね、道路パトロールをしっかりといたしまして、拡幅に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、本当にこれ今回の決算でね、私ね、本当にこの建設厚生にね、もし入れてもらうんだしたら、私これだけはお望みしたいと思っていた。本当に狭まってくると、例えばさっきの救急の救急車がね、来るにしてもね、すれ違いとかできないんですよ。消防、もし火災が発生したときの対応ができないんですよ。だからこそそれをやらなきゃいけない。だから、その辺含めたですね、対応というのをしっかりとやっていくということと、この生活道路の確保ということに対してのですね、修繕とか、これ地域の団体に対してやっているんだけど、なおさら皆さん方からも補助と同時に、そういうことの前向きな指導もやっていただきたいと同時に、皆さん方の除雪に対してもやっぱりそういうこの指導をしていただきたいというふうにお望みしたいと思えます。よろしくお望みしますね。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。雪情報受・発信推進事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） つかぬことを聞くんですけどもね、今これ新潟県のライブカメラと、それから妙高市のライブカメラとあるじゃないですか。この雪情報というのは、多分妙高チャンネルに出ている雪情報のカメラのことを言うんでしょうか、これ。全然違うことなんだ。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この事業で言うところの観測というのは、ちょっと違います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 主にこの事業は、どのようなことをするんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この事業はですね、降雪の状況を確認するために指定観測所というのを3カ所、これは新井消防署、頸南消防署、妙高支所でございますし、この件につきましては、ホームページ等で情報を公開しているというところがございます。また、それをですね、補助するということであと4カ所、新井南小学校、新井北小学校、妙高高原南小学校、杉野沢の浄水場で主に降雪の観測をしているということがございます。

- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 今おっしゃられたその降雪の観測をするというのは、これはただ棒を立ててこうやってそれで観測しているだけでしょう。これに22万もかかるものなのかね。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 昨年まででありますと、長沢小学校と池の平のイベント広場からの降雪の状況をJ C V回線を使いまして一応うちのほうに送られていたわけでございますけれども、その使用料が結構高額でして、これだけかかったということでございますが、この30年度の冬からは、それにつきましては廃止をしているところでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ここにJ C V使用料12万5280円、それだと思っただけけれども、ほかの場所に対するJ C Vでそういう形のものはいかにしかないということなんですか。
- 建設課長（杉本和弘） はい。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 今回この12万5280円のこのJ C Vを利用したということは、これがあることによって非常に助かった部分があるというふうに理解してそれを使用されていたというふうに思うんだけど、やめられた代替というかはあるんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 今ほど申し上げましたが、指定観測所3カ所、それと補助の観測所が4カ所ございますし、それと国でもですね、観測所ございますので、その辺で足りるというふうに判断したものでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 最初からじゃ足りるんだったら、J C Vの利用料12万5280円って、何年ぐらいこれをずっとやっていたの。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただきます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 何年もこれをやられていたということは、必要だからこそやっていたんだと思うんですよ。それを今回やめる理由というのは、J C Vの妙高チャンネルやめるからというか、そういう関係でやめるという理由なんですかね、どうなんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 先ほども申し上げましたけども、7カ所と国・県の観測所があるということで、わざわざですね、このJ C Vに対します12万円ほど払ってですね、長沢と池の平から情報を収集するあれもないだろうという判断をいたしまして、30年度で中止したものでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） わざわざそういうふうにごとで収集する必要がないだろうといっていて、それは何年ぐらいじゃやっていたかということをしっかり調べていただいてやっぱり検証すべきだと思うんですよ。じゃ、何で今までそれをずっと続けていたということも私聞きたいし、それお願いいたします。
- 委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。住まいのリフォーム促進事業。
丸山委員。

- 丸山委員（丸山政男） 住まいのリフォームなんですけど、今まで大変リフォームされた方助かったと思うんですが、これからますます高齢化社会の中で、例えばバリアフリーですか、そんなようなところにも金を使わなきゃいけないという、大変必要なお金だと思います。今後これどのようにしていくんか、ちょっとお聞きしたいんですが。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） この事業の主な目的につきましては、経済対策、地域の経済が冷え込んでいたという対策でございます。もう一つには、住環境の整備ということがございまして、来年度につきましては、予算までにですね、まだ時間がございますので、それまでに経済的なもの、それと住環境的なものをよく精査いたしまして、今年度の実績等も考慮する中で、来年以降について決めていきたいというふうに考えております。
- 委員長（小嶋正彰） じゃ、それでは次、妙高ふるさと暮らし応援事業。
宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ここの中のね、移住支援員報酬というのがあるんだけど、これ移住支援員というのは何名ぐらいいるんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 1名でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 主にどのような仕事をされるのでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 業務の内容でございますが、空き家情報登録制度によるマッチングの支援をしております。それと移住、定住に関する相談への支援、それと移住、定住のPR、情報の発信、それと移住PRイベント、東京のほうで出展をしておりますが、その出展でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 地域のこし協力隊とか、もう一つ何とか支援員っていますよね。この方もこちらのほうに移住している方ですか、この方は、移住支援員というのはどうなんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 高校を卒業されて一旦県外へ出られたんですけども、戻ってきたというふうには聞いております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） この方は、じゃこちらにお住まいになられている方というふうに理解してよろしいんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 現在は妙高市在住でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） この方はいいんだけど、契約されたこの方何年ぐらいいたたれている人なんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 平成28年度からお願いしております。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 妙高ふるさと暮らし応援事業ということでこれやられているんだけど、このふるさと暮らしということで移住されている方というのは、昨年度、今まででどれぐらいの方がいらっしゃるんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。

- 建設課長（杉本和弘） この事業の中での制度を利用して移住された方は、この8月末現在で申し上げますが、130組300名でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 昨年度は何件ぐらいあったんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 平成30年度は42組98名でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 42組で98名、移住支援員の方がいろいろと支援をお一人でやられているということなんですけど、これ結構ハードなんじゃないんですか、どうなんでしょう、これ。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 主には建設課のまちづくり係で行っておりますので、係長とあと担当職員1名、それと支援員が1名という体制でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） ちなみにですね、ここのですね、講師とあるわね、これ講師費用弁償、これ講師って何をやられたんですか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 東京でですね、イベントを行いまして、そのときにひとり親イベントというのを実施いたしました。その際にですね、シングルマザー協会のほうから講師のほうを来ていただいたと、その謝金でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） じゃそれに伴ってこの会場使用料17万2800円とか、そこで東京でやったお金というふうに理解するんですけども、ちなみにここにある広告料とあるじゃないですか、22万6800円、広告料。これは、要するにどのような形で広告を出したんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） シングルマザー協会には、登録者数が3000人おられまして、その方々へメルマガを配信いたしました。7月、9月、10月の3回行っております。その料金でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） このメルマガに配信するだけで結構かかるんですね、これね。結果、シングルマザーの家族はこっちのほうに来ていただけるような結果は出ておられるんでしょうか、いい方向はあるんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 問い合わせは2件ほどございましたが、実績はございません。
- 委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。
- 宮澤委員（宮澤一照） 今回は、この結果を踏まえて、来年度もそのシングルマザーの方々をこちらのほうに、ふるさとのとこに移住していただくような形の方向性というのを考えている御予定でしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 建設課長。
- 建設課長（杉本和弘） 平成30年度、それとことして2年目になりましたので、ここで一度ですね、シングルマザー協会さんからのいろいろなことも聞いておりますので、その辺を総合的に判断しまして、令和2年度はどうするか、今後検討していきたいと思っております。
- 委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。スマートインター整備事業。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） こちらのほう、スマートインター整備事業なんですけれども、これは新井と、それから多分これ妙高サービスエリアですよ。ここのところで予算つけて、いろいろと委員会も立ち上げてやられていたと思うんですよ。そこだというふうに私理解しているんですけども、この結果というのは、今どうなんですかね、結局もう二、三年たっているんじゃないかな、これ。どのような、例えば各委員会の会議が何回ぐらいあったかどうか、まずそこから教えていただきたい。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 妙高スマートインターチェンジにつきましては、一番最初にですね、平成23年度に基礎データを整理するというので、整理をしたわけでございますけども、概算の需要予測が316台、そのうちですね、新規に需要を見込めるのは29台しかないということから、設置については見送っていたわけでございますけども、平成27年度に入りまして、高速道路の4車線化ですとか、災害時のですね、物資の搬入の関係でスマートインターというのは非常に脚光を浴びたということと、それとアパホテルさんのほうでいろいろな取り組みがなされたというようなこともございまして、設置の推進協議会をもう一度立ち上げまして協議をいたしました。それにつきましては、4回ほど協議をしまして、やはり必要だということに結論がなりまして、国交省さんのほうに要望してきたわけでございますけども、国交省さんのほうではちょっと新井のほうと、24時間のほうと重なってしまったということもあって、まず1つずつ整理をしていったらどうですかという、そういうアドバイスがございました。その後ですね、もう一度チャレンジしようとしたんですけども、一応ここへ来まして、高速道路の4車線化というのがすぐそこに見えてきたということで、もう一度4車線化の後に交通量のほうを整理をして、その結果でもって再度要望してほしいというふうなことが国交省さんのほうから言われまして、現在その4車線化の後の交通量調査をするということで、打ち合わせをしているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この災害時ということもそうだしね、あさひは関山演習地も抱えております。やっぱりその災害のときに非常に活動してくださるのが自衛隊の方々だと思います。そういう面におきましてもですね、あそこのところにもですね、いわゆるスマートインターつけていただくということはですね、やっぱりこれ地元としてもですね、非常に要望している部分だと思うし、妙高市としても長年ですね、これは平成23年度からずっとこれやられているというのは実情だと思います。何とかね、これ方向性として向けてやっぱりやっていただきたいと私思いますし、ぜひですね、これ市長ね、4車線化になってからじゃなくて、もう今からでももう一回動けるようなですね、やっぱり活動をですね、どんどんやっていただければというふうに思うんですけど、その辺いかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 必要性は当時から感じていまして、ただ相手があったり、国のいろんな政策の動きの中で指導いただく部分もありますので、この次にはどうなるかということの中で、調整しながら動いているというのが今実態だということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひね、もう委員会もこれ終わったんですかね、この委員会自体は会議、どうなんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 現在でその推進協議会へ委託するということはないというふうに考えておりますので、この4車線化後の交通量調査を見まして、また必要であれば推進協議会のほうと話をしていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 4車線化でね、それで非常に車がふえるかどうかというのは、これはちょっと疑問な部分もあると思うんだけど、やはり有事の際ということをですね、やっぱり全面的に押しいただきたいし、入村市長がね、やっぱりその辺の国交省とのつき合いが非常に多いと思うんですよ。その辺含めてもね、やはりここはね、どうしてもね、やっぱり前向きにやっていただけないかというふうに私思うんだけど、再度市長いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 再度お聞きになっても、何回聞いても先ほど申し上げたとおり、とにかく調整しながらというのが今大事です。私どもだけがどどっといっても、腰を上げてもらうかどうか、改めてまたですね、やらないかんだらうと、交通量だけでいったら、今のところ無理です。これは、私も肌で感じています。やっぱり投資したらどれだけの効果があるかというのがとにかく国も財政的なものの判断の基準をそこに置いていますので、それをじゃぶやすにどうするか、必要性どうするか、この価値を、付加をどうつけていくかということだと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、その価値をですね、やっぱり強くですね、つけていただいて、それで人脈をしっかり生かしてやってもらいたいですよ。本当にいいチャンスでもあると思うし、4車線化で本当にそのチャンスだと思うんで、ぜひこれは本当に要望しちゃいけないんだらうけれども、お願いしたい部分だと思います。たつてのやっぱり地域の私願でもあると思います、あそこは。関山神社もあるし、関山演習地もそのどこ直結してる部分もあるんで、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 8款土木費全体についてこの事業の質疑、それと歳入あわせて何かありましたらお願いします。宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 除雪費にかかわるんだらうと思うんだけど、課長ね、関山のことばっか言っちゃあれなんだけど、やっぱり関山のまちの中をね、見たときに、消雪パイプをやるんだけれども、どんどん狭まってくるのは事実じゃないですか。そうすると、今度動きもとれない、だから排雪をやっぱりやってもらわなきゃいけない部分もあると思うんですよ。あそこは、市と県とまたがっている部分もあると思うし、その辺ですね、やはり調整、先回は多分反省会というかね、意見等では決してクレームもなかったと思います。それはすごくよくやってくれたから、ぜひですね、それがですね、ずっと続いていただけるように課長のほうからもですね、ちゃんとした排雪、速やかな排雪をですね、やっていただけるような形の方向性というのを持っていかないと、本当緊急の場合、特に夜とか、しんしんと降り積もったときに何かあったときというのは大変だと思うんで、その辺の配慮というのをしっかりお願いしたいと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 除雪の打ち合わせというのは、これから始まるわけでございますので、私ども県もそうなんですけども、それと施行業者、それと地域が一体にならないとなかなかうまくいかなかったりしますので、その辺のことをですね、よく説明会の中で話をしながら、ことしの除雪のほうも進めていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、3時15分まで休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時13分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 済みません。先ほど雪情報受・発信推進事業の中で、宮澤委員さんのほうからJ C Vを利用した旧長沢小学校池の平イベントの関係でございますけども、これにつきましては、平成23年度から地域安心センサーネットワーク活用事業という中で降雪観測として総務課が始めた事業をですね、平成25年度に建設課に移管になったものでございまして、先ほども申し上げましたけども、現在あるほかのですね、観測所で雪の観測については把握することができるということで、去年いっぱい事業をやめたものでございます。

○委員長（小嶋正彰） それでは、11款災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 11款2項の公共土木施設災害復旧費の不用額が4064万9948円ありますが、その主な理由は何でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この災害復旧事業につきましては、災害が発生した場合に補正をしなくてですね、早急に対応したいというふうなことから、工事費として5000万ほど例年盛っているわけでございますけども、昨年につきましては、災害が少なかったという理由から、執行が残になったというものでございます。

○委員長（小嶋正彰） それでは、全項目を通して何かもう一度というのがありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第62号 平成30年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号のうち当委員会所管事項は、認定されました。

議案第63号 平成30年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第63号 平成30年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第63号 平成30年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成30年度からの国民健康保険制度改革により、決算の科目について一部変更となったものがございます。

まず、歳入から申し上げます。特6ページをごらんください。上段、1款国民健康保険税は、現年度分、過年度分を合わせて総額4億9013万9703円で、前年度比13.0%の減となりました。税金につきましては、加入者数の減少に加え、負担軽減を図るため、税率の引き下げを行ったことにより減となりましたが、収納対策として納税相談や戸別訪問などを実施、税金の確保に努めました。徴収率は現年度分で96.0%、滞納繰り越し分は13.8%、全体では

76.9%と、前年度比で2.0ポイントの減となりました。

特8ページをごらんください。下段の5款2項1目保険給付費等交付金の普通交付金は、制度改革により保険給付費分として、新たに県から交付された補助金であります。

特10ページをごらんください。上段、7款繰入金は、保険基盤安定繰入金のほか、事務費、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金補助など全額法定の繰り入れ分であります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特14ページをごらんください。上段から特16ページ中段にかけての1款総務費は、職員の人件費など経常的経費であります。

次に、特16ページをごらんください。下段から特20ページの中段にかけての2款保険給付費は、医療費や調剤費などの療養給付費、療養費及び高額療養費等で総額は22億8123万9882円となり、国民健康保険特別会計の歳出の約72%を占めております。

特20ページの下段、3款国民健康保険事業費納付金は、制度改革に伴い、財政運営の主体を担う県に対する拠出金として医療給付費分、特22ページに続きます後期高齢者支援金等分、介護納付金分を支出したものであります。

特22ページ下段から特24ページにかけての4款保健事業費は、生活習慣病等の早期発見や生活習慣改善のため、保険者に義務づけられている特定健康診査事業や疾病予防のための人間ドック助成事業のほか、レセプト点検、ジェネリック医薬品普及の促進により、医療費の適正化に努めたものであります。

特24ページ中段の5款基金積立金は、保険税率の安定化を図るため、財政調整基金に積み立てを行ったものであります。

特26ページ上段の7款1項3目償還金は、平成29年度に交付された療養給付費負担金等の精算返納金であります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第63号に対する質疑を行います。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これのですね、ジェネリック医薬品の利用はどうでしょう、昨年から比べて普及されているんでしょうか、どうでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。

新潟県国民健康保険団体連合会の平成31年3月調剤分のデータからの試算でございますが、79.7%の使用率となっております。県全体では75.6%ですので、当市はそれを4.1ポイント上回っている状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 79.7%ということなんですけれども、昨年に比べてどうなのでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 平成30年3月、前年同月の利用率につきましては、76.8%ですので、試算上は2.9ポイントの上昇でございます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次にですね、国保運営事業でですね、このコンビニ収納手数料というのが20万5413円でございますが、こちらのほうですね、結構どうなのでしょう、使っている額はどれぐらいなんだろう。使っているというか、人数的にどうなのでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 済みません、後ほど回答させていただきます。

- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） 滞納状況を聞きたいんですが、国保税の原因別滞納状況はいかほどでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 滞納の状況でございますが、全体です、1億4668万2000円ということでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） ちょっと今聞こえなかったんですけど、全体で今幾らと言いましたか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 1億4668万2000円でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） 次に、資格証、短期証明の発行状況はいかがですか。
- 委員長（小嶋正彰） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時27分

- 委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。
健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 国民健康保険税における資格者証の交付対象数ですが、基本的に資格者証については、交付していません。短期保険証として30年度末現在89世帯に交付をしております。
それから、先ほどのコンビニの件数ですが、年間3170件でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） 次に、軽減率と世帯の割合はどんなものでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 法定の軽減別世帯数ですが、全部で合わせてです、5066件でございます。5066件のうち、7割軽減が1411件、5割軽減が966件、2割軽減が650件、軽減なしが2039件でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 丸山委員。
- 丸山委員（丸山政男） 制度軽減以外の減免規定は、生保基準と比較してどんなものでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 市の独自減免制度につきましては、平成20年度から低所得世帯の保険税の負担を軽減することを目的に創設いたしました、平成29年度まで実施いたしました。30年度は、経過措置ということで、38万1300円を対象といたしました。
- 委員長（小嶋正彰） 太田委員。
- 太田委員（太田紀己代） こちらのほうの保険給付の状況をちょっとお伺いしたいんですが、29年度との比較で30年度は年間平均加入者数が減っておりますが、ここはどのような状況で減ったとお考えですか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） お答えいたします。
主なものでございますが、減の要因では後期高齢者医療保険への移行が339名、それから死亡によるものが59名、増の要因、社会保険を離脱して国保加入者が差し引き上回ったと、さらに転入者が転出者を上回ったという増の要因もございまして、増減差し引きいたしまして、減少しているという状況でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 太田委員。

- 太田委員（太田紀己代） あとですね、特定健康診査受診率のところですが、29年が58.0%、30年度が暫定値と書いてございますが、59%といった形ですが、このところの受診率の目標率をどこか置いていらっしゃいますでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 目標につきましてはですね、国が定めた市町村国保の目標値である60%以上につきましては、当市も踏襲しております。参考までですが、平成29年度の58%は目標値に達していませんが、全国の中の市と区を合わせた中で、全国で9番目の高い率、新潟県内では1番目の高い率ということでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） 療養諸費が療養給付費と療養費に2つに分かれますけど、この違いを説明願えれば。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 療養費につきましては、文字どおり医療費に係るもの、療養諸費につきましては、その他のものを含めてということだと思います。
- 委員長（小嶋正彰） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） 具体的にその他って、コルセットとか、そういうやつだと思うんですけど、それでいいんですよね、コルセットとか、マッサージとかが多分療養費になると思うんですが。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） そのとおりでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） 1人当たりの療養諸費が毎年上がっている傾向ですが、その点をどのように考えていらっしゃいますか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 向上している原因でございますが、1人当たりの療養諸費は増加しておりますが、被保険者数の減少に伴い、総額では減少しているんですが、高齢化や医療の高度化によりまして、1人当たりの療養諸費につきましては増加しているという実情でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） その点対策なんかできないとは思いますが、その辺は軽減を図るべきだと思いますか、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 軽減といいますか、高額療養費等に対応しているところでございますが、引き続きですね、生活習慣なり、運動定着、それからジェネリック医薬品の普及などによりまして、医療費総額について抑制してまいりたいと考えております。
- 委員長（小嶋正彰） 関根委員。
- 関根委員（関根正明） それと、国保税の徴収率がこれも年々低下している。徴収率の現状と対策をお聞かせください。
- 委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。
- 健康保険課長（今井一彦） 徴収率につきましては、現年度分が96.0%、滞納繰り越し分につきましては13.8%という現状でございます。今後につきましても、徴収を實際やっただいております市民税務課と連携しながら、徴収率向上の対策を進めてまいりたいというふうと考えております。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第63号 平成30年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は認定されました。

議案第64号 平成30年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第64号 平成30年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第64号 平成30年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特33ページをごらんください。上段、1款後期高齢者医療保険料は、現年度分、滞納繰り越し分を合わせて総額2億7126万1500円でありました。平成30年度は、制度開始以来初めて保険料率が改定されましたが、保険料の収納状況につきましては、口座振替の推進や未納者への電話による納付勧奨、戸別訪問などを行った結果、現年度分は99.8%、滞納繰り越し分は56.9%、全体では99.7%の収納率となりました。

次に、下段の4款1項1目1節の保険基盤安定繰入金は、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった方に係る保険料の軽減分について、一般会計から繰り入れたものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特37ページをごらんください。上段から中段にかけての1款総務費は、職員の人件費や徴収費等の経常的経費に加え、県広域連合の補助事業として、被保険者に対し保健指導を行う栄養士の賃金支出や人間ドックの費用の一部助成を実施しました。

特39ページをごらんください。上段の2款広域連合納付金は、歳出の大半を占めており、平成30年度保険料の収納見込み額及び低所得者等に係る保険料軽減分に対する負担分を広域連合へ納付したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第64号に対する質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 3つばかり質疑させていただきます。

調定額の普通徴収と特別徴収の内訳はどんなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時44分
再開 午後 3時44分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 実際の収納額でお願いいたします。

現年度分につきましては、特別徴収保険料が2億1495万5600円、普通徴収保険料につきましては5579万1300円でございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 特別軽減打ち切りの影響等はどんなものになっているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 30年度におきます妙高市の保険料軽減対象者の人数でお願いいたします。

賦課における被保険者数は6713人のうち4660人、69.4%が対象となりました。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 普通徴収の滞納繰り越し分の収入状況はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 現年度分の普通徴収の収納率につきましては99.17%でございます。それから、滞納繰り越し分につきましては、全体ですと、56.99%でございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） これは反対するためのお話なのですが、うば捨て山という（聞き取り不能）ためにスタート時には、減免制度を設けました。制度が定着したなどととほぼりが冷めるのを待ったかのように、特別減免制度をなくする方向が明らかになり、青天井の保険料という批判が現実となる。厚生省幹部が導入時に述べたように、医療費が上がると痛みを高齢者に直接感じてもらう制度であることがいよいよ浮き彫りになってきている。

よって、認定に反対すると、そういうことでお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第64号 平成30年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（小嶋正彰） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第64号は認定されました。

議案第67号 平成30年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第67号 平成30年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第67号 平成30年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

介護保険特別会計の運営に当たっては、妙高市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき公平な介護認定と適切な介護給付に努めるとともに、市民の主体的な健康づくりと介護予防の意識向上のため、健康長寿！「目

指せ元気100歳運動」を実施いたしました。

決算の主な内容といたしまして、まず歳入から御説明申し上げます。特70ページをお開きください。上段の1款保険料は、65歳以上の方々の第1号被保険者保険料であります。

中段の3款国庫支出金は、国のルール分、介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金であります。

次に、特72ページをお開きください。中段の4款1項1目介護給付費交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者に係る保険料について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。

2目地域支援事業支援交付金は、支払基金負担分の地域支援事業支援交付金であります。

5款県支出金は、県のルール分の介護給付費負担金と地域支援事業交付金であります。

次に、特74ページをお開きください。上段の6款1項1目介護給付費繰入金は、介護給付費に係る妙高市のルール分の繰入金であります。

3目地域支援事業費繰入金は、地域支援事業に対する妙高市のルール分の繰入金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。特78ページをお開きください。このページから特80ページの下段にかけての1款総務費は、介護保険特別会計の運営に係る事務費となっております。

特82ページ、上段の2款1項1目在宅サービス給付費は、前年度決算比0.4%の増となりました。

2目施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム等の入所に伴う施設サービスに係る保険給付費であり、0.3%の減となりました。

3目地域密着型サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護などの利用に伴う保険給付費であり、4.1%の減となりました。

続いて、特84ページをお開きください。中段の3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業は、要支援1、2及び事業対象者に対し、日常生活上の支援を目的とした訪問型サービスや機能訓練や閉じこもり予防を目的とした通所型サービスを実施するとともに、新たに筋力向上型サービスを開始し、自立支援に向けた取り組みを強化しました。

次に、特86ページ、中段の2項1目一般介護予防事業では、健康寿命の延伸を図るため、引き続き健康長寿！「目指せ元気100歳運動」を実施し、各種健康教室や市民講座の開設など、介護予防の普及啓発に努めました。

続いて、特88ページをお開きください。上段の3項1目包括的支援事業では、医療と介護の連携を強化し、スムーズな入退院時支援や多職種連携を図るため、上越市と合同で立ち上げた在宅医療・介護連携推進協議会において、各専門部会の開催や研修会を実施しました。

以上で介護保険特別会計決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第67号に対する質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 特養待機者の数と要介護別状況はどんなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

一般質問の霜鳥議員さんの中にも一部そういう質問がありましたので、それに基づいて、昨年の11月時点での特養申込者については161名ございました。

あともう一つは、介護度別の人数でよろしかったでしたっけ。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員、介護別ですか。

○丸山委員（丸山政男） そうですね。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっと細かくなりますが、平成30年度末で要支援1が120、要支援2が316、要介護1が470、要介護2が509、要介護3が319、要介護4が310、要介護5が290となっております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 私もらった資料によりますと、要介護の入所者が392人、それから待機者が161人となっております。それで、その中で入所者、介護5が165で待機者が45、このようにして待機者が結構多いんですよね。これは、どういう状況に感じますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

私どものほうでも調査を行っていく中で、申込者で入所を待っているということで、どうしても時間がかかったりするんで、申し込みはしておくけど、すぐに入るといっていいということではないという方も結構いらっしゃると思うんで、丸々その方がすぐに入所というように判断しておりませんが、逐次施設に入っていくように調整のほうはしているところであります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 特養施設、入所施設の全体の収容能力はどのようになっていますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

特別養護老人ホームで定員は458となっております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 間違いないですか。私各施設の入所定員というのをいただいているんですが、それをざっと計算すると737人ばかの入所定員になっているんですよね。その辺違いますか、私の勘違いですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） それは、委員さんお持ちのものは特養のもの、当市でそれだけの数字はありませんので、恐らく上越とか、そういったところの部分も含まれているのではないかなと思われれます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） これは、あくまでも市内の業者です。読んでもいいんですが、この辺からみなかみの里からうちのほうの施設ね、高原の施設までざっと計算して、みんなあるんですよね。それだと私これ数えてみると、大体737人か、これは市内です、みんな。市外じゃありません。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員、できたらそれ具体的な資料ちょっと見て。

○丸山委員（丸山政男） 読んでみますか。

○委員長（小嶋正彰） 見せて。

○丸山委員（丸山政男） 読んでよろしいですか。入所定員なんですが、みなかみの里100人、あいふれ妙高80人、妙高縁80人、ゆきのみや18人、名香山苑100人、ブナの里80人、はねうまの里80人、新井愛広苑100人、認知症グループホームでてるてる家族ですか、9人、グループホームいしづか18人、グループホーム新井9人、認知症高齢者グループホーム七福神18人、高齢者グループホームみのり妙高18人、グループホーム癒しの家「池の平」9人、最後にグループホームはらどおりが18、これで計算しますと大体737人ぐらいになるんですけど、これ市内ですよ。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 済みません、内訳をお聞きする中でわかりました。特養だけでなく老健施設、それと

グループホームも入れますと、委員おっしゃるとおりの人数になるのかなと思います。済みません、こちらの認識がちょっと間違っていたようなので、申しわけございません。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 入所者の市内以外の人員はここにはどのぐらい入っていますか。上越市とか、そちらのほうから恐らく入っていると思うんですが。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

特別養護老人ホームの範囲で市民と市民以外の方の申込者数……ちょっと済みません、お時間いただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 3時59分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 大変申しわけございませんでした。

特養に関して言いますと、市民の入所者が345人、市民以外市外の方の入所者が108となっております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） これは、妙高市民以外でこの施設を利用しているせいもあって、大変多くの施設があって、施設が多いほど何か料金が高くなるというようなのを聞いておりますんで、これが極端な言い方をすれば、市外の入所者が出ればその分妙高市内の待機者が減るあるいは介護保険料も減免できるんじゃないかと、そういうことが推定できるんですけど、この点はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

市民、市外おっしゃっていることはわかるんですが、逆に妙高市民が上越のほうに入っている場合もあります。そういうことも鑑みると、あと保険料につきましては、例えば特養に入る場合、住所を移動させなきゃいけないんですが、そういった場合には住所地特例というのが適用されますので、もともと住んでいた市町村の介護保険が適用されるということで、大きな影響はないのかなというように考えております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それでは、例えば上越市、これは数字はわかりませんが、そっちのほうが介護保険料安いということになりますね、そういう言い方すれば、（聞き取り不能）妙高市内は高い、これも状況によっては、この介護施設が多過ぎるから高いということ言えないと思うんですが、その点いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 施設サービスが充実しているということで、妙高市の保険料が高くなっているということは、確かにその部分はあるかと思いますが、逆に今20市の状況を見てみますと、新しくそういった施設サービスをしようとしても、人材がなかなか集まってこないということで、逆に整備できないという反面もございます。そういった意味では、妙高市はその辺を先取りしたとちょっと語弊はありますが、今後ふえていくそういった介護者に備えて、事前に準備していたという考え方もありますので、いずれにいたしましても、そういった施設に入らないほうがいいのは間違いございませんので、そういった部分にも力を入れる中で、介護保険の適切な運用を

進めていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第67号 平成30年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は認定されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（小嶋正彰） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申し出についてを議題とします。

閉会中の継続審査（調査）のうち、いわゆる所管事務調査については、調査実施の申し入れ期限までに、委員、執行部側のいずれからも申し出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出ないことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出なしと決定されました。

次に、継続審査（調査）のうち、先進地委員会調査についてお諮りします。お手元に配付の資料のとおり申し出ること御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申し出することに決定されました。

あわせて先進地委員会調査の日程についてお諮りします。先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり11月11日から11月13日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については11月11日から11月13日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任をいただきたいと思っておりますので、御了解願います。

○宮澤委員（宮澤一照） これ委員長、経費というところでね、10万掛ける5人なんだけど、これ1人欠席している。

あたかも誰が行かないような雰囲気なの。

○委員長（小嶋正彰） 事務局長。

○局長（築田和志） まことに申しわけございませんでした。こちらの事務的なミスで6名掛ける10万円、60万円が正しい数字ですので、後ほど訂正させていただき、お配りいたしますので、よろしく願いいたします。申しわけございませんでした。

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして建設厚生委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 4時04分